

種別事業名	区分	部局	所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	単位	H29実績	H29目標	H31目標	H29当初(千円)	H30当初(千円)	H29決算(千円)	H29事業結果	部局評価	財政課評価				
政策11 群馬の産業の強みを活かす戦略																			
【目的】第一次から第三次産業まで、本県ならではの各産業の強みと特性を活かした産業振興を進め、経済の活性化と雇用の創出を目指す。																			
施策1 「ものづくり立県」の推進																			
【目的】ものづくりの産業の技術力・競争力の向上により地域産業を活性化させ、経済発展の原動力とする。																			
(1)研究・技術開発支援																			
①企業の研究・技術開発への取組に対し、試験研究機関による支援を行います。																			
工振008		産業経済部	工業振興課	企業ニーズに基づいた新技術や新製品の開発を実施するとともに、企業からの技術相談、試験・分析依頼や機器開放に対して、迅速かつ的確に対応する。最新の技術情報を収集し、情報提供を行う。	技術相談件数	件	22,822	21,000	22,000	240,628	264,434	302,788	技術開発相談：22,822件 メールマガジン発行：26回、研究成果発表会等：2回(161人)、外部資金研究：75件(60,940千円)、委託研究：33件(18,333千円)、公募型共同研究：7件(24,000千円)、その他研究：16件(12,000千円)、依頼試験等取入：191,917千円	4継続	企業の問題解決のための技術相談は年々増加しているが、きめ細かな対応に努めた結果、技術支援に係る全国公設試験利用率調査で12年連続で第1位となり、成果を上げている。今後も県内企業の技術拠点として、先進的な役割を果たしていく。	技術開発相談件数は高い水準を確保しており、中小企業の技術開発・研究支援として必要性が認められることから、継続。引き続き企業ニーズをしっかりと捉え、成果目標達成に向け努力していく必要がある。			
工振011		産業経済部	工業振興課	企業からの技術相談を通じた技術力向上支援や依頼加工、依頼試験を通じた製品開発支援の実施のほか、委託や共同による研究を実施する。また先進的な研究開発を推進し、国等の競争的資金の獲得やそのための先行研究を実施する。	技術相談件数	件	4,167	3,500	3,800	27,661	27,890	18,077	企業の技術力向上や新製品開発に係るニーズの高まりの中で、試験場への相談件数は、目標を上回る状態が続いており、業界における当場の役割は重要なものとなっている。また、公募型共同研究等、製品化を視野に入れた研究へつなぐことで、試作品点数に関しても目標をクリアすることができた。	4継続	依頼試験・加工、技術相談等技術支援や共同研究により、地場産業の振興に貢献した。経年劣化による設備の更新や組織技術の刷新等のための新規設備導入を進めていくことが重要であり、国の補助事業や競争的外部資金の獲得等に積極的に取り組んでいく。	中小組織関連企業の技術・研究支援策として必要であるため、継続。研究機器等の整備拡充を検討するに当たっては、必要性を十分に精査することはもちろん、ランニングコストや将来に向けた更新計画等、中長期的な視点での検討が必要。			
②企業の新技術・新製品の開発を促し、事業化を支援します。																			
工振015		産業経済部	工業振興課	県内中小企業が新技術や新製品の開発を行う際、開発に要する費用の一部を補助。	事業化率	%	63	60	60	61,000	64,000	55,629	くま新技術・新製品開発推進補助 計50件・次世代産業推進型 5件(29,978千円)・航空宇宙型 3件(10,613千円)・産業支援機関・県パートナーシップ支援型 1件(331千円)・市町村・県パートナーシップ支援型 41件(14,708千円)	5継続(見直しあり)	30年度は事業見直しにより、申請が少なかつた執行残が多かった産業支援機関・県パートナーシップ支援型を廃止した。本事業は開発の経費のみを補助対象としたが、開発から販路支援まで一貫した支援を行うため、31年度からは展示会出展費用などを対象経費に追加することを検討していく。	4継続	中小企業に対する製品開発・技術支援の取組は必要であり、継続。補助対象の追加については、他事業との整理や県が補助する必要性を十分検討の上、実施する必要がある。		
③知的財産の創出・活用に対し、積極的な普及啓発を進めます。																			
工振025		産業経済部	工業振興課	児童・生徒、一般県民を対象とした群馬県創造ふろく作品展、県内企業を対象とした知的財産に関するセミナー、産業技術センターや繊維工業試験場における特許取得等をそれぞれ実施する。	特許出願件数	件	1,217	1,220	1,400	1,137	1,378	926	○群馬県創造ふろく作品展(H29.10.28・29.11.3.群馬県産業技術センター。入場者：546人) ○[知的財産セミナー(くま次世代産業参入促進交流会内)]日付：H29.11.22。会場：ピエント高崎、参加者：48名 ○産技センター 出願：19件、登録：10件 ○織工試出願：1件、登録1件	2部廃止・一部廃止・統合	既に特許庁等の主催による知財セミナーが開催されていることから、県主催の知財セミナーを廃止し、今後は知財特許等セミナーへの後援・広報等により継続的に知的財産に関する普及啓発や交流情勢を図っていく。また、産業技術センターや繊維工業試験場における共同研究等の成果として、特許出願・登録に繋いでいく。	2部廃止・一部廃止・統合	特許庁等による同様のセミナーが開催されていることから、県主催のセミナーは廃止とする。		
(2)販路開拓支援																			
①県内企業の技術力PR、受注拡大及び新規取引開拓を支援します。																			
工振013		産業経済部	工業振興課	本県企業の技術力のPR、新たな取引先の開拓を支援するため、県大手企業向け展示商談会、県内大手・中堅企業向け展示商談会を開催する。また、ものづくりの開発、設計現場への参入を支援する事業や、中小企業が開拓しにくい優れた新商品の市場への普及を支援する事業を実施する。	商談成約件数	件	171	150	250	4,000	2,527	2,602	県大手企業向けPR・新潟シムコム、川崎橋工業市場ニーズ把握や提案力強化の支援(付加価値ある電子デバイスを実現するものづくり技術展、ものづくりパートナーフォーラム) 県内大手・中堅企業向け展示商談会・群馬のものづくりフェア	4継続	将来性や市場性が期待される分野において、県内企業の優れた技術力や製品を広く県内外に情報発信し、受注拡大の拡大や新規取引開拓の機会を積極的に創出している。成約件数は7件と目標を達成したが、引き続き県内企業のニーズや事業効果などを踏まえ、事業を見直ししていく。	4継続	展示商談会を開催することは、販路拡大のために一定の効果があると考えられるため、継続。今後も、企業側のニーズ把握効果の検証をしっかりと行い、限られた予算の中より効果的な事業となるよう、随時見直しを行うこと。		
②県内中小企業の受注確保、販路拡大を支援します。																			
工振014		産業経済部	工業振興課	(公財)群馬県産業支援機構が実施する次の事業に対する補助・受注情報収集・提供等の下請取引あつせん事業、商談会開催等のマッチング支援事業、ものづくり販路支援コーディネーターによる企業支援	受発注成約件数	件	226	150	250	11,685	11,665	11,685	受発注のあつせん、H30新規発注開拓のための企業訪問 商談会の開催や出展支援・首脳部の企業等との個別商談会・関東5県ビジネスマッチング商談会・彩の国ビジネスアリーナ 企業情報インターネット提供事業 下請かたみせ(取引適正化相談窓口)	4継続	県内中小企業の受発注振興対策事業に助成し、受発注情報の収集・提供、取引あつせんなど、中小企業の経営基盤安定化を図っている。H29年度は、一部事業を廃止したが、首都圏の発注開拓を積極的に進めた結果、目標以上の実績となった。今後も受発注情報を蓄積し、企業ニーズに的確に対応した情報収集・提供を行うことで、受注確保・販路拡大につなげていく。	4継続	県内中小企業の受発注対策として必要であるため、継続。企業側のニーズを的確に把握し、事業実施主体である(公財)群馬県産業支援機構と連携し、より効果的な支援となるよう、今後も事業の見直しに努めること。		
(3)地場産業の振興																			
①繊維・木工・食品などの地場産業について、展示商談会の開催等により、販路拡大を支援します。																			
工振023		産業経済部	工業振興課	本県の優れた繊維製品や地場産品の取引拡大に向け、産地組合等や産地内企業による展示会開催・出展等の販路拡大等の取組を支援する他、地場産品を集めた展示会の開催や首都圏における商談型国際見本市の出展を支援する。	展示会等の開催・出展	回	20	20	20	17,054	24,116	14,209	○地場産業総合振興対策事業補助 支援件数7件 補助額7,516千円 ○くま地場産業フェア2018 in TOKYO 期日：H30.1.18 会場：TOC有明 来場者496人 ○JFWジャパン/カンパニオン2018 日程：H29.11.28.29 会場：東京国際フォーラム 来場者877人	4継続	30年度は、東京オリンピック・パラリンピックの開催やG7サミットが開設する2020年に向けて、本県繊維・食品産業の付加価値や魅力、発信力を高めるための事業を実施。31年度は県内で開催するイベントやメディアを活用した事業等により地場産業を積極的にPRしていく。	4継続	地場産業の販路拡大のための取組が必要であるため、継続。事業効果もより発揮されるよう、必要の見直しを随時行うこと。		
施策2 商業・サービス業の振興																			
【目的】経営安定化、商店街への支援などの商業の振興や物流・サービスの生産性向上を通じて、地域経済を活性化します。																			
(1)中小企業・小規模事業者への経営支援																			
①中小企業・小規模事業者の積極的な事業展開や経営の安定化、創業を資金面から支援します。																			
商政007		産業経済部	商政課	中小企業等のニーズに幅広く対応した事業資金を長期・固定・低利で融資する。	融資の利用が事業目的達成に寄与した割合	%	95.8	88	90	49,834,238	39,744,443	37,812,393	資金数 10資金 融資実績 5,996件 36,824,603千円(対前年度比(金額) 84.2%) 返済負担軽減措置の継続実施・借換案件の緩和 利用件数 2,927件 融資期間3年延長の特例 利用件数 2,278件(返済負担軽減措置はH29年末まで)	4継続	資金数 10資金 融資実績 5,996件 36,824,603千円(対前年度比(金額) 84.2%) 返済負担軽減措置の継続実施・借換案件の緩和 利用件数 2,927件 融資期間3年延長の特例 利用件数 2,278件(返済負担軽減措置はH29年末まで)	4継続	目的に応じて各資金ごとに融資条件を設定するとともに融資実行金融機関に融資額の一部を預託するなどし、効果的に長期固定の低金利等を実現することで、中小企業の資金繰りに貢献している。また、返済対策資金など、比較的借入リスクの高い資金については、信用保証協会に損失補償を実施し、保証に対する前向きな取組を促し、融資を受けやすい環境を整えている。最近では、リーマンショックや東日本大震災後の不況期に経営サポート資金を中心に中小企業者の資金繰り支援に大きな役割を果たしてきた。現在、民間金融機関の貸出金利は低下しており、中小企業者は比較的融資を受けやすい状況にあるが、制度融資は中小企業者のセーフティネットであり民間金融の補充機能を果たすため、H31年度も資金需要を積極的に、既存制度に検証を加えながら融資枠や各資金の見直しを図る。	4継続	県内中小企業を金融面でサポートするものとして必要であるため、継続。低金利の情勢の下、企業を取り巻く状況を見極め、各資金、融資枠や貸付率、損失補償のあり方等について、見直しを行う必要がある。
建企008		県土整備部	建設企画課	建設業者に対して、1経営支援等セミナー、2建設業活性化支援情報提供、3建設業経営アドバイザー派遣、4現場改善マネジメント研修、5建設業地場別意見交換会を実施する。	活性化施策への参加建設業者数	者	221	200	200	4,887	4,661	4,820	活性化施策への参加者数、経営強化等セミナー：1回 延440者(人)、現場改善マネジメント研修：3回 延151者(人)、経営分析出張相談：30者、計221者	4継続	建設業の経営環境は依然として厳しい状況にあり、経営基盤を強化するための事業を実施してきた。より効果的な支援となるよう、業界の課題やニーズを踏まえた効果的な支援策を引き続き展開する必要がある。	4継続	建設業の活性化を図り、公共事業を適切に執行する必要があるため、継続。セミナーや研修等については、これまでの実施状況や建設業者からの要望等を踏まえ、より効果的に実施する必要がある。		
②販路開拓や企画力・販売力などの向上を支援します。																			
(2)中心市街地のにぎわい支援																			

種別事業名	区分	部署	所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	単位	H29実績	H29目標	H31目標	H29当初(千円)	H30当初(千円)	H29決算(千円)	H29事業結果	部局評価	財政課評価
①商店街団体などがにぎわいの創出を図る取組を支援します。															
商政002	再掲	産業経済部	商政課	商店街活性化支援事業：新規性・独自性があり、地域の課題を解決し、新たな経済活動・産出能力を創出するモデル的ソフト・ハード事業を支援(助成)する。地域・まちなか活性化CO2事業：地域・まちなかのユニークな活性化策を全国的に公開し、その中から公開CO2へ形式で選考したモデル的なプランを補助・支援する。	低未利用物件(空き店舗等)の利活用数	件数	27	5	20	10,622	9,173	7,163	商店街活性化支援事業：補助事業実施件数 14件 地域・まちなか活性化CO2事業：事業プラン 支援件数3件、応募件数 30件	2部小一部廃止・統合	2部小一部廃止・統合 モデル的な商店街の事業を市町村と協働補助してきたが、一定の役割を果たしたため、今後は、各地域の実情に応じた市町村による支援を基本とし、県としては補助対象事業を限定するなど、制度の見直しを検討。
商政005	再掲	産業経済部	商政課	志ある地域の民間会社等が主役となり、遊休不動産を活用し、地域の多様な課題をビジネスで解決し、稼ぎながら、まちを再生させるため、県として、リハまちづくりに関する機運醸成や市町村のサポート等に取組む。	低未利用物件(空き店舗等)の利活用数	件数	27	5	20	580	646	356	H28年度に引き続き、くまもりノボーションまちづくりシンポジウム(参加者109名)を開催したほか、高岡市でのリノベーションスクールの開催やみなかみの民間有休不動産を活用する取組を補助し、県内の機運醸成を図る。	2部小一部廃止・統合	2部小一部廃止・統合 空き店舗等を有効活用するために、県で機運醸成に取り組む必要があるため、継続。住民・事業者・市町村・県の役割分担を明確にした上、効果的に実施する必要がある。
都計011	再掲	国土整備部	都市計画課	アクションプログラム策定のためのワークショップに県職員を派遣し、持続可能なまちづくりに必要な取組について市町村職員と合同で検討する。	アクションプログラム策定市町村の人口が県人口に占める割合	%	66	72	76	-	-	-	「くまもりまちづくり」に基づき、持続可能なまちづくりに進めるためには、市町村のまちづくりの実行計画であるアクションプログラムの策定を進めることが必要である。	4継続	4継続 各市町村によるアクションプログラムの策定を支援する事業であり、アクションプログラムに基づき効果的なまちづくりを進めるため、市町村への支援方法の工夫するなど、目標を達成するための取組が必要。
②買い物弱者の支援に取り組む事業者を支援します。															
商政003	再掲	産業経済部	商政課	買い物困難地域において買い物の利便性を向上を図るモデル事業を支援(助成)する。	補助件数	件数	1	1	1	1,100	1,150	1,011	みなかみ町の買い物弱者対策事業(移動販売：1件)を支援した。買い物弱者支援意見交換会を開催した。	5継続(見直し)	4継続 高齢化の進展や身障な商店の撤退等により、これからも買い物弱者問題は広がることが予想される。今後は、事業者等と連携して買い物弱者支援を行う福祉事業者等への支援も補助対象に加えるなど、関係部局・団体等との連携を強化して、事業を実施する。
(3)物流・サービス業の振興															
①物流業界の取引拡大、国際物流機能の強化、物流人材の育成などを支援します。															
商政010	再掲	産業経済部	商政課	物流サービスの生産性向上と県内物流企業の経営力強化、物流人材の育成・確保に努めるとともに、内陸における国際物流機能の強化を図る。	本県における貨物輸送量	千トン	H31.3月末に把握	134,598	138,940	86,302	74,062	45,438	物流セミナー(29.11.8)及び国際物流セミナー(30.1.22)を開催した。地域創生人材育成事業(厚生労働省)による「群馬県物流人材育成・確保対策事業(平成28～30年度までの3カ年計画)を実施した。	2部小一部廃止・統合	2部小一部廃止・統合 H30年度をむけて国庫事業(群馬県物流人材育成・確保対策事業)が終了するため、H31年度以降、物流人材の育成・確保対策の取組については、業界団体が主体となり円滑に進められるよう、関係機関との連携・調整等の側面支援を行う。また、「群馬県産産物・加工品」の生産性向上を図る。また、「群馬県産産物・加工品」の生産性向上を図る。
商政009	再掲	産業経済部	商政課	サービス産業に関連する人材を対象に、効率化や高付加価値化の新たな取組を学び、実践していく場を提供することで、県全体のサービス産業の生産性向上を図る。	商業・サービス業の県内総生産額(名目)	億円	H30.8月頃に把握	21,460	21,930	711	530	618	県内1地区7事業者に対して、グループワーク等の学びの機会を提供。成果発表会や県HPへの掲載等によりその取組を広くPRした。また、ネットショップ支援セミナーを開催するなど、県内サービス業のレベルアップを図った。(サービス産業イノベーション事業)	2部小一部廃止・統合	2部小一部廃止・統合 事業者と行政の役割分担をふまえ、新たなビジネス展開のためのセミナー開催の回数を見直すこととし、縮小。
商政009	再掲	産業経済部	商政課	サービス産業に関連する人材を対象に、効率化や高付加価値化の新たな取組を学び、実践していく場を提供することで、県全体のサービス産業の生産性向上を図る。	商業・サービス業の県内総生産額(名目)	億円	H30.8月頃に把握	21,460	21,930	711	530	618	県内1地区7事業者に対して、グループワーク等の学びの機会を提供。成果発表会や県HPへの掲載等によりその取組を広くPRした。また、ネットショップ支援セミナーを開催するなど、県内サービス業のレベルアップを図った。(サービス産業イノベーション事業)	2部小一部廃止・統合	2部小一部廃止・統合 事業者と行政の役割分担をふまえ、新たなビジネス展開のためのセミナー開催の回数を見直すこととし、縮小。
施策3 魅力あふれる観光県くまの推進															
【目的】「群馬よいこ観光資源条例」に基づき、国内外からの観光誘客を促進するとともに、地域観光資源の整備と活用を進め、観光産業を振興します。															
(1)国内外からの観光誘客促進															
①国内外からの観光客の流れを戦略的に創出し、観光地経営の視点に立った観光地域づくりを推進します。															
観物013	再掲	産業経済部	観光物産課	「日本版DMO」に関する研修、セミナーを県内5エリア(旧県民局)ごとに開催するとともに、市場ニーズ調査による地域分析を行った上でワークショップを開催し、観光地としての課題分析、解決策の検討を通じて、DMOの組織づくり、必要な人材育成を図る。	宿泊客数(国土交通省 宿泊旅行統計調査)	万人	876	932	950	41,774	37,665	33,319	DMOセミナーの開催、地域連携事業(みなかみ、中之条、高崎、安中、館林、上野、富岡、利根郡)のマーケティング調査の実施、専門人材の配置、DMO核人材育成事業の実施を行った。このことにより、県内各地で、DMOの知見を活かした観光地域づくりが進んだ。	4継続	4継続 群馬県DMOは、H30.3に日本版DMO法人として登録された。引き続き、県内地域DMOや市町村等連携を図りながら、専門人材の知見を活かした地域連携事業や、中核人材育成事業などの各種事業を展開していくことは、魅力ある観光地域づくりのため必要であり、継続。
企画011	再掲	企画部	企画課	RESASによる分析と合わせて実施することで、より効果的かつ持続可能な取組を推進する。自治体及び商工3団体の職員向けに、RESASを学ぶ研修を実施する。企業・県民等に対する講演会と研修を開催する。	RESAS活用研修受講者数	人	555	805	1,000	同等費対比	同等費対比	同等費対比	市町村職員、県職員、商工団体職員や市町村議会議員(伊勢崎市)向けに研修会を実施したことで、RESASの普及促進を図った。	4継続	4継続 RESASを活用した客観的なデータに基づいた、政策の立案や検証を進めていくことは重要。より一層の活用が図られるよう、普及促進に努める必要があるため、継続。
②キャンペーンでの集中宣伝や民間とのタイアップ等、積極的なPRを展開します。															
観物001	再掲	産業経済部	観光物産課	H23年度に実施した群馬デザインキャンペーンを契機に継続実施している観光キャンペーンについて、これまでの成果を鑑み、引き続き実施し、本県への誘客促進を行う。	期間中の観光入込客数	人	20,127,909	20,630,000	-	16,300	16,300	16,300	H29から新たに7月～9月をキャンペーン期間とし、首都圏を中心に、広報宣伝、誘客促進活動を実施した。期間中の観光入込客数は、天候不順があったものの宿泊が好調だったこともあり、目標であった2,063万人には及ばなかったが前年同期と比較して、368,686人増(対前年比1.9%増)の20,127,909人となった。	1廃止・休止・終了	2021年の群馬DC後、継続して県単独の観光キャンペーンを実施し、群馬の魅力PRしてきたことが、2020年春期の群馬DC開催決定につながった。東京オリンピック/パラリンピック開催による外国人観光客の需要やGメッセ群馬の完成など、新たなヒックを関連づけて、継続して観光誘客に取組む必要がある。ただし、2020年春期の群馬DC開催に向けた準備が必要なことから、本事業については一時休止とする。
観物003	再掲	産業経済部	観光物産課	群馬の観光イメージアップを図るために、くまの観光活動を通じた広報宣伝を展開する。	宿泊客数(国土交通省 宿泊旅行統計調査)	万人	876	932	950	4,394	4,454	4,365	JR東日本の月別重点宣伝地域の指定を受けたため、くまの観光地に対する関心を高めるため5連ポスターを作成。	4継続	4継続 くまへの関心を高め、観光誘客につながるためにも一般の関心を高めるようなポスターなどの作成は有効であり、群馬県の認知度を高めるためにも継続した取組が必要である。
観物004	再掲	産業経済部	観光物産課	県内への誘客を図るため、様々な手段を用いて県内観光に関する広報・宣伝活動を行う。	宿泊客数(国土交通省 宿泊旅行統計調査)	万人	876	932	950	27,479	27,479	26,870	くま観光おためし旅による本県のPRを行ったほか、東アジア最大級の旅行博である「アジアEXPO2020」にブースを出展し、観光誘客を図った。また、より効果的な観光PRを進めるため、くま観光大使制度の見直しを行った。	3拡充	4継続 国内外からの観光誘客を図るために、引き続き、ツーリズムEXPOジャパンに出展するほか、くま特産品を推進する特産品活用制度を活用することで、くまの観光の魅力を積極的にPRしていく。また、くま観光おためし旅の拡充により、観光PRとあわせて県民おためし旅のおもてなし意識の機運醸成を図っていく必要がある。

		個別事業名	区分	部局	所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	単位	H29実績	H29目標	H31目標	H29当初(千円)	H30当初(千円)	H29決算(千円)	H29事業成果	部局評価	財政評価	
		企画008 民間企業との包括連携		企画部	企画課	ネクコ東日本やコニエンスストア・スーパーマーケット等の包括連携協定に基づき協働取組として、各種チラシ、ポスター等の掲示、観光マップの配布などによる観光振興や、県産材の消費拡大に資する取組等を実施。	協定内容充実のためのイベント等の新規事業の立ち上げ	件	2	1					新たに4社との協定を締結した。新規事業として、三井住友海上火災保険(株)、損害保険ジャパン日本興亜(株)の本社社内で、県産品のPR、販売促進を行う「群馬フェア」を開催した。	4継続	本県のイメージアップにつながる取組や災害対策などの観点から、企業との協働による取組や災害対策などの観点から、企業との協働による取組を進めていく必要があるため、継続。	
		情報004 くまWi-Fiプロジェクト推進事業		企画部	情報政策課	外国人や観光客が無料でインターネットが利用できるWi-Fi機器の整備を推進する。また、このWi-Fi機器を活用して、観光地・地域情報等、魅力あるコンテンツを発信する。	Wi-Fi機器(光ステーション)設置件数	カ所	2,011	2,300	2,600	828	725	179	Wi-Fi機器(光ステーション)については、通信業者と連携して民間への設置促進を図ってきたところであるが、通称「Wi-Fi」の多様化の影響もあり、H29年度末で、2,011カ所となった。くまWi-Fiプロジェクトの協力施設・店舗は、380カ所。また県有施設への設置に向けた取組を行った。	4継続	2020東京オリンピック・パラリンピックを見据え、訪日外国人や観光客等にとって利用しやすい県内公共無線LAN環境の整備が必要であり、継続して実施する。	
③近隣県と連携し、県境にとわれない魅力的な周遊ルートを生み出す。																		
		観物015 国内広域連携誘客促進		産業経済部	観光物産課	北関東三県等の近郊と連携し、関西や北陸など遠隔地での合同観光キャンペーン等、観光誘客につなげるための取組みを実施する。	広域連携による観光PRイベントの開催	回	12	20	20	1,924	9,240	1,724	北関東三県の他、北関東聖域五県、北陸新幹線沿線六県等の近郊と連携し、名古屋・大阪での合同観光キャンペーンやイベント開催、パンフレットの相互配置等を行った。北関東三県と連携し、東京池袋において三県観光物産展を実施し、首都圏における誘客対策を実施した。	4継続	近県で連携した観光情報の発信は効果的であり、遠隔地や首都圏等をターゲットに他県と連携して取り組むことで、よりPR効果を高めることができるため、継続して実施する必要がある。	
		観物017 周遊観光促進		産業経済部	観光物産課	世界遺産やくま前遺産など県内の観光資源及び近隣の観光資源と連携し周遊観光を促進し、観光誘客につなげるため、ガイドブック作成やスタンプラリーなどを行う。	宿泊客数(国土交通省 宿泊旅行統計調査)	万人	876	932	950	35,000	20,464	34,992	県内における周遊観光を促進するため、スタンプとクーポン機能を生かして「くまグッドくまちゃん(スボート)事業」を実施。	3拡充	本県の重要な観光資源の一つである、世界遺産やくま前遺産を核とした周遊観光を促進することは必要であることから、継続。周遊観光(スボート)の拡充については、これまでの利用状況や効果の検証を行った上で実施する必要がある。	
④首都圏での情報発信を充実・強化し、観光誘客を促進します。																		
		観物015 国内広域連携誘客促進	再掲	産業経済部	観光物産課	北関東三県等の近郊と連携し、関西や北陸など遠隔地での合同観光キャンペーン等、観光誘客につなげるための取組みを実施する。	広域連携による観光PRイベントの開催	回	12	20	20	1,924	9,240	1,724	北関東三県の他、北関東聖域五県、北陸新幹線沿線六県等の近郊と連携し、名古屋・大阪での合同観光キャンペーンやイベント開催、パンフレットの相互配置等を行った。北関東三県と連携し、東京池袋において三県観光物産展を実施し、首都圏における誘客対策を実施した。	4継続	近県で連携した観光情報の発信は効果的であり、遠隔地や首都圏等をターゲットに他県と連携して取り組むことで、よりPR効果を高めることができるため、継続して実施する必要がある。	
		観物004 観光宣伝	再掲	産業経済部	観光物産課	県内への誘客を図るため、様々な手法を用いて県内観光に関する広報・宣伝活動を行う。	宿泊客数(国土交通省 宿泊旅行統計調査)	万人	876	932	950	27,479	27,479	26,870	くま観光おもてなし隊による本県のPRを行ったほか、東アジア最大級の旅行博覧会「アジアEXPOジャパン」にブース出展し、観光誘客を図った。また、くま観光おもてなし隊の拡充により、観光PRとあわせて県民生活でもおもしろ意識の醸成を図っていく必要がある。	3拡充	2020年の群馬DCに向け、県内外・国内外から観光誘客を図るためには、多様な手法での広報・宣伝等の活動が必要である。おもしろ意識の醸成については、9月補正予算で体制を拡充したため、30年度下半期の活動実績等を踏まえ検討する必要がある。	
⑤東京オリンピック・パラリンピックを見据え、外国人観光客の受入環境を整備し、急増する訪日観光客を群馬へと誘導します。																		
		観物008 国際観光県くま	再掲	産業経済部	観光物産課	群馬県の知名度アップを図り、本県への外国人観光客を増大させるため、国・他県とも連携を図りながら、観光情報収集・発信等を実施する。	外国人宿泊者数	万人泊	27	17	20	60,731	56,740	57,067	・現地プロモーション 8回(台湾、香港、シンガポール、マレーシア、タイ、泰国) ・旅行エージェント・メディア招聘・取材対応等(広域連携含む) 東アジア、東南アジア、欧米系) 21回 ・多言語観光情報サイト運営(英語、中文繁体字、中文简体字、韓国語、タイ語版) ・教育旅行 16ツアー(台湾)	4継続	これまでの現地プロモーションや県内招請事業、情報発信等により、外国人宿泊者数は期間に増加してきたが、東京オリンピック・パラリンピックを機に、特に外国人観光客受入環境整備を推進する必要がある。あわせてプロモーション活動を継続することで、効果的に旅行消費需要を取り込み、県経済の活性化に繋がれると考えられる。	
		道管013 道路標識英語表記化		県土整備部	道路管理課	外国人にもわかりやすい道路標識とするため、ローマ字表示や英表示だった表示内容の英語標識化を行う。	英語標識化された道路整備率	%	79	50	100	20,000	30,000	28,754	県内主要交差点での主要地名標識について、約122箇所の設置を行ったこと、新設される道路標識については、英語標識にて整備を行った。	4継続	近年、外国人観光客は増え、今後、ラグビーワールドカップや東京オリンピックの開催に加えH32年度の群馬DC控え、更なる外国人観光客の来県が見込まれている。引き続き、英語表記が必要な約1,300箇のうち、効果の高い路線について改善を進め、計画的に整備する必要がある。	
(2)地域資源を活かした観光地の魅力向上																		
①観光地の整備を支援し、更なる観光地の魅力アップ、集客力の強化、滞在型観光を推進します。																		
		自然007 自然公園等整備		環境森林部	自然環境課	県立公園(赤城、榛名、妙義)、国立・国定公園及び長距離自然歩道(首都圏自然歩道、中部北陸自然歩道)における、県有施設の補修・整備を行う。	自然公園等利用者数	千人	12月頃集計	10,900	11,100	204,418	114,182	109,233	国立・公園及び県立公園における登山道や休憩舎等の県有施設の整備、補修を実施した。特に、国立公園の公衆トイレの洋式化改修を実施し、洋式化率22.4%から56.1%に引き上げると、公園利用者の利便性向上と観光地としての魅力アップを図った。また、くま県境横断トレイルに関連した県管理登山道の計画的な再整備(着目)した。	4継続	県立公園や自然公園は群馬県の誇る魅力的な自然環境を有し、地域の観光資源の中心となっている。その豊かな自然環境を保全しながら、利用者の利便性の向上や安全を確保するため、計画的、継続的に施設整備を実施していく必要がある。くま県境横断トレイル全線開通に伴い、関連した県管理登山道の再整備など、自然公園等の一層の魅力向上と安全の確保に引き続き取り組んでいく。	
		自然008 自然公園等管理	再掲	環境森林部	自然環境課	県立公園(赤城、榛名、妙義)の管理及び、国立・国定公園並びに長距離自然歩道(首都圏自然歩道、中部北陸自然歩道)における県有施設等の管理を行う。	自然公園等利用者数	千人	12月頃集計	10,900	11,100	49,802	53,098	45,060	国立・公園及び県立公園における登山道や休憩舎、公衆トイレ、駐車場、ビジターセンターなどの県有施設について地域と密接に連携し、適切な管理を実施した。また、長距離自然歩道についても、地元市町村と連携し、適正な管理を実施した。	4継続	県立公園や自然公園は群馬県の誇る魅力的な自然環境を有し、地域の観光資源の中心となっている。その豊かな自然環境を保全しながら、利用者の利便性の向上や安全を確保するため、適正な管理を継続していく必要がある。	
		緑化008 森林公園整備	再掲	環境森林部	緑化推進課	県立森林公園の管理運営及び施設の整備を行う。	県立森林公園の利用者数	人	430,807	535,200	540,000	66,243	65,139	65,896	県民の保健休養、学習の場として、県内7箇所の森林公園について指定管理制度による経理の刷新を図りながら管理運営を行った。また、デジタル化による管理の効率化や、県民の保健及び休養の場を提供する必要がある。また、H30年度は企業からの寄付を活用した森林公園整備を行っている。	4継続	施設の維持管理や改修、指定管理者の自主事業によって公園運営を行っている。引き続き、老朽化した公園施設の維持補修を行いながら、森林が持つ優れた自然環境を保全するとともに、県民の保健及び休養の場を提供する必要がある。また、H30年度は企業からの寄付を活用した森林公園整備を行っている。	
		自然001 尾瀬学校		環境森林部	自然環境課	群馬の子供たちが小・中学校在学中に一度は尾瀬を訪れ、質の高い自然体験を通じた環境学習により自然保護の意識を醸成するとともに、郷土を愛する心を育てることを目的とし、学校設置者に対し経費の一部を補助。	参加率	%	55.2	80	100	87,248	87,643	79,471	131校9,856名(小学校70校3,549人、中学校61校6,307人)の児童・生徒が、尾瀬にて、質の高い自然体験を通じた環境学習を実施した。また、ガイドブックの再発行、質の向上のため、ガイドブック(マニュアル)・DVDの作成や尾瀬学校PR用DVDを作成した。	4継続	「くまの子供たちを一度は尾瀬」という当初の目標達成に向け、引き続き事業を実施するとともに、更なる内容の充実と安全の確保を図る取組を講じた。また、地理的条件等によって尾瀬学校に参加できない児童生徒に対して、秀平池地帯において尾瀬学校と同水準の環境学習の実施を図る。	
		自然002 尾瀬環境学習推進		環境森林部	自然環境課	尾瀬を通じた環境学習を推進するため、尾瀬内にある県有施設(ビジターセンター)での環境教育の実施及び、県内小・中学校に講師を派遣する移動尾瀬自然教室や県民向けの出席講座等を実施する。	移動尾瀬自然教室・県民講座等参加人数	人	1,795	1,900	2,000	2,586	2,582	2,568	尾瀬内ではビジターセンター運営や尾瀬学校を実施。学校や公民館等に出向いて移動尾瀬自然教室や出席講座を開催。児童生徒や県民に対しても尾瀬を通じた環境学習の場を提供。	4継続	尾瀬内での環境学習により、日頃から自然に親しむ機会を少なくない人に対して自然の紹介やふれあいのきっかけづくりを行うとともに、尾瀬を体験できない人や今後尾瀬への入山を考えている人を対象とし、尾瀬の自然や保護活動について普及啓発を図る機会として有効であるので、引き続き実施する。	
		観物010 千客万来支援		産業経済部	観光物産課	市町村や民間団体が取り組む企画力の優れたコンテンツ上の観光振興事業に力を入れて、実施事業費の1/2(1年事業のみ)財政力指数0.75以上の市町村(1/3)の範囲内で補助を行う。	宿泊客数(国土交通省 宿泊旅行統計調査)	万人	876	932	950	140,000	125,000	117,100	・国際観光推進 10件 ・ビザ特区リ推 7件 ・地域資源活用推進 5件 ・観光施設リニューアル 15件 ・歴史文化遺産活用推進 3件 ・くまの山岳客促進 2件 ・観光客周遊化支援 4件	3拡充	群馬県境横断トレイル全線開通による周辺整備、上野三崎やみなみエクスコパークのユネスコ登録など観光をとりまく環境は変化しており、観光地地域経済を担う役割が大きい。2020年のD、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて外国人観光客誘致の取組、観光のリアプ・化への需要が高まることから、観光客の受け入れ体制整備を推進していく必要がある。	

地域	事業種別	事業名	区分	部局	所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	単位	H29実績	H29目標	H31目標	H29当初(千円)	H30当初(千円)	H29決算(千円)	H29	部局評価	財政課評価	
															事業結果			
地域009	赤城山振興	企画部	地域政策課	群馬DCの成果を踏まえ、イメージアップのために赤城山広域振興協議会を推進し、関係市町村、地域団体、事業者等と連携しながら、赤城山周辺の振興策を推進する。	赤城山ポータルサイトの月間ページビュー数	PV	72,855	90,000	90,000	2,596	1,596	2,466	4	継続	赤城山広域振興協議会は、関係自治体、地域団体及び事業者等と連携を図りながら、ポータルサイトによる情報発信や首都圏R線でのPRなど、赤城山周辺の総合的な振興策を検討・実施している。特に、関係自治体の横の連携、広域連携による取組が必要である。	協議会への関係の関わり方について、検討が必要と考えるが、関係者が協力・連携した取組が必要であるため、継続。		
情報004	くまWi-Fiプロジェクト推進事業	両側	企画部	情報政策課	外国人や観光客が無料でインターネットが利用できるWi-Fi環境の整備を推進する。また、このWi-Fi機器を活用して、観光地・地域情報等、魅力あるコンテンツを発信する。	Wi-Fi機器(光ステーション)設置件数	か所	2,011	2,300	2,600	828	725	179	4	継続	Wi-Fi機器(光ステーション)については、通信業者と連携し民間への設置促進を図ってきたところであるが、通称サービスの多様化の影響もあり、H29年度まで2,011か所となった。くまWi-Fiプロジェクトの協力施設・店舗は、380か所。また県有施設への設置に向けた取組を行った。	2020東京オリンピック・パラリンピックを見据え、訪日外国人や観光客等にとって利用しやすい県内公共無線LAN環境の整備が必要であり、継続して実施する。	Wi-Fi環境の整備は、観光客の利便性向上に有効な取組である。関係者が協力し、Wi-Fi環境の整備に引き続き取り組んでいく必要があるため、継続。
都計007	県立都市公園管理	両側	農土整備部	都市計画課	県立都市公園(敷島公園、群馬の森、観音山ファミリーパーク、金山総合公園、多々良沼公園)の管理を適正に実施し、県民に憩い憩いの場を提供する。	公園来場者数	千人	2,592	2,350	2,350	711,504	1,318,568	926,470	4	継続	指定管理者制度等による公園の適正な管理を行った。「都市公園長寿命化計画」の見直しを行うとともに、計画に基づき公園施設の適正な維持管理を行った。	県民の憩いの場である都市公園を、県民が安全に安心して利用してもらうために必要な事業である。	県が管理する都市公園を、県民が安全に利用するため必要な事業であり、継続。引き続き、ネーミングの追加導入の検討及び財務確保の取組が有効的な維持管理に努めていく必要がある。
都計002	花と緑のくまづくり～ふるさとキララフェスティバル～	両側	農土整備部	都市計画課	花と緑あふれる県民参加のくまづくりを進めるため、県内市町村持ち回りでフェスティバルを開催する。	目標来場者数に対する実際の来場者数の割合	%	126	100	100	4,800	4,800	4,800	4	継続	花と緑のくまづくり(2017年高崎・安中)開催会場：H29年4月22日よりH29年5月21日まで開催場所：メーン会場「上州陣岡前広場、まちなか広場」、「稚水峠の森公園」来場者数：約30万人	開催場において継続的「飾花やボランティア活動」が行われるなど、都市緑化の普及啓発や、地域活性化等を進めるために有効な事業であり、継続する必要がある。	H20年度に開催した全国都市緑化くまづくりの理念を引き継ぎ、花と緑のあふれる、活力あふれる地域づくりのため、都市の緑化の普及啓発、活動の必要と考える。市町、町、市町並みを整える必要あり。
都計008	景観行政の推進	両側	農土整備部	都市計画課	市町村、住民および事業者の地域特性を活かした景観づくりを支援・援助することにより、地域に根ざした景観形成推進に寄与する。	景観行政団体数	市町村	17	26	35	7,803	4,938	5,646	4	継続	景観行政団体に移行し、景観計画を策定する市町村に対し、上限200万円補助を行っている。H29年度はみなかみ町、玉村町・水戸市に対して補助金を交付した。新たに景観行政団体に移行した市町村はなかった。	各地域の景観のこまめな検討が考えられるため、市町村単位で景観行政を進めているのが望ましい。したがって、県内の全市町村が景観行政団体となるまで事業を継続する必要がある。	観光資源と快適な県民生活の維持のため、良好な景観形成を図る必要がある。景観計画策定経費がかかる市町村への補助については、県と市町村との役割分担や他県の状況等を踏まえ、そのあり方を検討する必要がある。
②優れた歴史・文化を活用し、輝く価値を発信します。																		
文財001	文化財保存事業費補助	両側	教育委員会	文化財保護課	国・県指定文化財を良好な状態で保存し、活用を図るため、所有者(市町村、法人、個人)が実施する保存修繕等の事業に対し補助する。	補助事業件数	事業数	55	58	55	103,964	101,953	103,744	4	継続	群馬の文化財の価値を踏まえ、群馬の魅力として発信していくために、全国にアピールできる指定文化財の保存・整備事業に対し、積極的に補助や支援、指導助言を行うていく必要がある。	文化財の適正な保存・整備を行い、後世へ引き継いでいくために、毎年多くの要望がある状況や踏まえ、効果的な事業実施に向けて検討が必要である。	
文財002	観音山古墳保護管理運営	両側	教育委員会	文化財保護課	史跡観音山古墳を適切に保存・管理・活用する。また、管理や来訪者への対応を充実し、文化財としての価値とあわせて、観光資源としての価値も高める。	史跡観音山古墳見学者数	人	7,882	8,000	15,000	4,379	4,371	4,295	4	継続	史跡地等の環境整備・維持管理等、史跡見学者対応(解説入りで対応)、史跡広域・普及活動、駐車場・トイレの拡充、史跡立寄歴史博物館等、7月まで改修工事のため学校見学者数は増加回復できなかった。	本史跡はS48年に国指定となり、群馬県が直接管理している群馬県を代表する史跡である。所在する高崎市内の学校をはじめ、県外からの見学者も多く、今後適切な保護管理をしていく必要がある。	後世に引き継いでいくために、適切に保存・管理・活用する必要がある。継続。H29は、イベントが中止となった影響で来場者数が大幅に減少していることから、1年を通しての見学者数の増加に取組んでいく必要がある。
文財003	上野国分寺跡保護管理運営	両側	教育委員会	文化財保護課	史跡上野国分寺跡を適切に保存・管理・活用する。また、管理や来訪者への対応を充実し、文化財としての価値とあわせて、観光資源としての価値も高める。	史跡上野国分寺跡見学者数	人	6,916	10,000	10,000	7,141	8,235	6,923	4	継続	史跡地等の環境整備・維持管理等・ガイダンス施設内の環境整備・維持管理・見学者対応(解説員3人対応、年末年始を除き年中無休)、史跡広域・普及活動・国分寺跡史跡講座・地域行事と連携した史跡地の活用(国分寺まつりが台風で中止となり、来訪者減少)。	本史跡はT15年に国指定となり、群馬県が直接管理している群馬県を代表する史跡である。史跡についての広報・普及を積極的に進め、郷土学習場としての利用を推進している。さらには児童生徒の郷土への誇りや愛着を持つ心の育成に資するため、今後も適切な保護管理をしていく必要がある。	後世に引き継いでいくために、適切に保存・管理・活用する必要がある。継続。H29は、イベントが中止となった影響で来場者数が大幅に減少していることから、1年を通しての見学者数の増加に取組んでいく必要がある。
文財004	上野国分寺跡整備	両側	教育委員会	文化財保護課	史跡上野国分寺跡の整備について、発掘調査を実施し、その結果に基づき、復元等の整備を行う。	事業内容	整理作業・総括報告書刊行	整理作業・総括報告書刊行	保存活用計画策定	12,247	7,941	9,736	4	継続	発掘調査成果を整理、総括報告書刊行した。調査成果を積極的に広報するため、「上野国分寺シンジウム」を開催し、300名もの参加を得て、成果を県民に還元し、大きな関心を集めることができた。	新発見が相次いだ発掘調査成果をまとめた総括報告書と、今後の保存活用計画・整備基本計画の策定を進め、より良い史跡整備事業を計画立案していく必要がある。	地域の貴重な文化財の保存・活用を検討することは重要であり、継続。保存活用計画や整備基本計画の策定を進め、より良い史跡整備事業を計画立案していく必要がある。	
文財006	古墳・金井東遺跡情報発信事業	両側	教育委員会	文化財保護課	県内の古墳からの出土品に関連した展示や講座、冊子の作成等を行う。	冊子の累計販売数 a: 群馬県古墳総覧 b: くま古墳探訪	冊	-	-	a: 1,500 b: 3,000	7,776	1,130	13,491	4	継続	調査成果の公開・活用に向け、古墳情報データベース・スマートフォン用アプリを作成し、アプリを公開した。また、平成29年に刊行した「群馬県古墳総覧」、「くま古墳探訪」の両冊子について、一般販売用の増刷を行った。	調査成果の公開・活用に向け、古墳情報データベース・スマートフォン用アプリを作成し、アプリを公開した。また、平成29年に刊行した「群馬県古墳総覧」、「くま古墳探訪」の両冊子について、一般販売用の増刷を行った。	調査結果や情報発信ツールを活用し、積極的に東文化の情報発信を進めていくことは必要であり、継続。
文財007	金井東遺跡出土 甲冑装人骨等調査	両側	教育委員会	文化財保護課	流山市金井東遺跡で発見された甲冑を調査した成人男性人骨等について、取扱い方法の検討や専門家による詳細調査を行う。	調査成果の公開	県博企画展での展示	県博企画展での展示	県博40周年記念展示での展示	10,311	-	9,017	2	中止・一部継続	保存処理が終了した1号甲冑について、保管用の安定台を作成。また、3号人骨(首部の古墳)出土土状物を再現した精巧なレプリカを作成し、発掘情報で展示した。また、1～4号人骨の保管用の安定台を作成し、このうち1・3号人骨は県博の企画展で展示した。	出土品の保存処理や安定台の作成が終了し、長期の保管管理ができる状態を整えた。今後は、出土土状物やレプリカの展示や、調査成果を活用した情報発信による事業とことから、古墳情報発信事業に統合する。	2部小・一部継続	発掘調査が完了し、出土品の安定した保管が可能になったことから、今後調査成果や展示に活用される情報発信を積極的に進めていくこととし、古墳情報発信事業へ統合する。
生涯004	昆虫の森運営	両側	教育委員会	生涯学習課	身近な昆虫とのふれあいを通じて、生き物相互の関わり合いや生命の大切さ、自然環境に関する県民の理解を深める。	学校利用数	校	421	500	500	100,453	100,005	99,372	4	継続	①入園者数 118,596人(年間目標120,000人) ②企画展(1回)、季節展(4回)、特別展(2回)の開催 ③学校利用説明会の開催(5回、参加人数116名) ④自然学習教室(21市町村2学校法人、181校、12,432人)	施設の利用者数は前年度を下回ったが、学校利用数については、目標を達成した。引き続き入園者数に向けた取組みが必要である。また、各学校・学校外に向けた実施する学習支援等を継続して実施し、学校からの要望に応えることができた。学校の理科教育を補完し、自然に対する興味・理解を深めるために、継続的な運営が必要。	子どもたちに自然学習の場を提供するため、継続。入園者数が目標に達していないので、H29の情報発信を強化するなど、引き続き入園者数の増加及び効果的な運営に取組んでいく必要がある。
生涯005	天文台運営	両側	教育委員会	生涯学習課	天体観望や展示を通じて、県民が楽しく宇宙に関し、実感をともなう理解と自然を愛する心を育む機会を提供して生涯学習を推進する。	学校利用数(幼保含む)	校	115	115	115	174,757	76,606	152,188	4	継続	①入園者数 28,210人(年間目標35,000人) ②学校利用(幼保含む)115件、4,113人 ③学校に対する天体観察会、授業支援、教員に対する研修等 68件、4,119人 ④1.50cm望遠鏡制御システム等更新	H29年度入園者は前年度を下回ったが、学校利用数については、目標を達成した。引き続き入園者数に向けた取組みが必要である。また、各学校・学校外に向けた実施する学習支援等を継続して実施し、学校からの要望に応えることができた。学校の理科教育を補完し、自然に対する興味・理解を深めるために、継続的な運営が必要と考える。	子どもたちに自然学習の場を提供するため、継続。入園者数が目標に達していないので、H29の情報発信を強化するなど、引き続き入園者数の増加及び効果的な運営に取組んでいく必要がある。
世遺002	世界遺産・くま絹織物の普及啓発等	両側	企画部	世界遺産課	世界遺産・日本遺産・くま絹織物ネットワークの推進、民間企業・団体と連携した普及イベント開催、民間団体の活動支援等	くま絹織物の認知度	%	78	50	60	32,888	25,972	25,828	4	継続	解説ボランティア等による年間を通じた普及啓発活動により、今後の保存管理への理解促進や遺産継承への意識の高揚が図れた。また、「くま絹織物」を便利に楽しく理解を深めてもらうためのアプリ「くまぬい」を制作・公開してスタンバイを実施し、周知促進を図った。	世界遺産をはじめとした県内遺産を後世に確実に継承していくために、その価値の理解促進が欠かせない。引き続き、関係市町村や関係団体と連携し普及啓発を図るとともに、アプリ「くまぬい」を積極的に活用した周知を促進した。	世界遺産や絹織物への関心の高まりが一過性のものとならぬよう、引き続き関係者と協力し、普及啓発・理解促進を進めていく必要があるため、継続。整備中の世界遺産センターを新たな情報発信拠点として、効果的な普及啓発に努める必要がある。
③国内外へ向けて、県産品、伝統工芸品、県産畜産物販売を促進します。																		
観物011	群馬の近代こし普及PR	両側	産業経済部	観光物産課	本県を代表する工芸品の一つである近代こしをPRするため、近代こし展を開催する。	こし展への来場者数	人	1,595	前年並(H28:2,153)	前年並	236	236	210	4	継続	近代こし展は、本県を代表する工芸品の一つであり、さらなる知名度や認知度の向上を図っていくために、引き続きデジタル等を活用するなど普及に向けたPRを図る必要がある。また外国人からの関心が高まり、工芸品としての魅力もPRすることで、外国人観光客の誘客などにつながるため、継続して取り組む必要がある。	近代こし展は、本県を代表する工芸品の重要なPRの場となっており、継続。	
【施策4 農業王国・くまの発展】																		
【目的】本県の特性を活かし、産業として自立できる元気な強い農業への転換を図ります。																		
(1)農芸・畜産の収益力強化																		
①農芸作物等の生産基盤を強化し、競争力を高めよう。																		
農構002	「はばたけ未来へ」くま農業フロンティア養成塾	両側	農政部	農業構造政策課	意欲ある農業経営者を対象とした「はばたけ未来へ」くま農業フロンティア養成塾を設置し、本県農業の牽引役となるフロンティアの養成を図る。	卒業生数	人	217	225	275	1,590	1,590	1,417	4	継続	H29年度がコース制廃止し、担い手育成を中心とした運営(定員25名)で、7回の講座を開催し、卒業生17名を輩出した。	将来の本県農業を維持・発展させるためには、長期的な視点に基づき、継続して人材を育成することが必要であり、引き続き事業を実施するとともに、事業内容の充実を図っていった。	卒業生は本県農業の牽引役として活躍しており、事業効果は認められる。意欲ある経営者の育成により、本県農業を牽引する担い手を確保することは重要であり、継続。

		個別事業名	区分	部局	所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	単位	H29実績	H29目標	H31目標	H29当初(千円)	H30当初(千円)	H29決算(千円)	H29事業結果	部局評価	財政課評価		
	農構004	はばたけくんまの担い手支援	再掲	農政部	農業構造政策課	本県農業の構造改革を加速化するため、認定農業者、新規就農者、企業参入など意欲ある担い手育成に特化した補助事業による支援を行う。	農業法人数		712	670	790	66,000	66,000	62,959	県単事業で19市町村63経営体が行う農業用機械・施設の整備に対して支援を行い、本県農業の将来を担う力強い経営体も育成した。	4継続	認定農業者等の意欲ある担い手の育成、新規就農者等新たな担い手の確保、経営の多角化や法人化を進める経営体など本県農業の将来を担う力強い経営体を育成することは重要であるため継続する。	4継続	本県農業の将来を担う強い経営体の育成は重要であり、継続、支援力を備えた担い手効果的、効率的に育成、成長していくため、助成を受けることを要件化するなど必要に応じて見直しを行う。今後も継続して内容や要件も見直ししていく必要がある。
	農構005	農業構造改善対策		農政部	農業構造政策課	産地競争力の強化を目的に、産地における加工・業務用需要への対応等による販売量の拡大、高付加価値化等による販売価格の向上、生産・流通コストの低減に向けた取組に必要な共同利用施設等の整備等に対して補助を行う。	農業産出額	億円	H31.1月末把握	2,600	※今後修正を検討	550,000	805,000	336,701	当初、H29年度強い農業づくり交付金で予定された計画（JA前橋市きゅうり・なす東果場整備）については、他課が所管する国庫事業に振り替えたため、当事業としての実績はなし。本年度実績は、H28年度越後事業（昭和村：野菜集出荷施設、県域；乳業再編整備）によるもの。	4継続	引き続き、共同利用施設等の整備を進め、産地競争力の強化を図る必要がある。	4継続	産地競争力の強化のために必要な共同利用施設の整備に対する支援であり、継続。
	技支007	農業環境保全対策		農政部	技術支援課	特別栽培農産物認証制度の普及・定着や有機農業への取組支援を行うとともに、安全・安心な農産物の安定生産を推進するため、GA Pリーダークンま研修会などを開催し、産地におけるGA Pの導入や定着・高度化を図る。	GAPO取組産地数		92	85	97	10,725	18,793	11,085	環境保全型農業の普及啓発等に努めたこと、目標を上回る数のエコファーマーを認定することができた。また、GA P指導員体制の構築にも着手するとともに、JA等の関係機関と連携してGA Pの普及拡大を推進した結果、GA Pに取り組み産地数の増加が図られた。	4継続	近年、あらゆる産地において地球環境への配慮が求められるとともに、安全・安心な農産物等を求める消費者の層が広がっており、環境保全型農業の推進は、社会・時代の要請となっている。また、GA P手法の導入は、産地・生産者経営改善につながる重要な取組であることから、県として引き続き推進していく必要がある。	4継続	安全・安心な農産物を継続して生産していくために、GA P手法の普及は必要。GA P取組産地数は年々増加しており、今後もGA P手法の導入に向けた取組等は重要であるため、継続。
	畜園001	「野菜王国・くんま」総合対策	再掲	農政部	畜系園芸課	野菜重点8品目を中心に、認定農業者等の大規模経営体への誘導や意欲の高い担い手組織を育成し、「野菜王国・くんま」のさらなる強化を図る。	野菜作付面積	ha	H30.12月公表予定	19,320	19,400	147,000	140,000	140,690	認定農業者や農業者団体が取り組む施設整備や機械導入に対し支援を行った。この結果、栽培用ハウス等は、7・3ヘクタール増加、機械導入等による受益面積は、3.4ヘクタールとなった。環境制御技術導入では、キュウリ、トマトにおいて10戸が取組を開始した。	4継続	H29年度の「野菜王国・くんま」総合対策により、栽培用ハウスや機械導入等の整備が進み、生産基盤の強化が図られた。本県の野菜生産額が28年には過去最高を記録するなど、本事業による効果も顕著に表れているため、今後も継続して補助事業による生産振興を図る必要がある。	4継続	重点品目であるキャベツ、夏秋ナスの出荷量が全国1位、キュウリが2位になるなど、着実に成果が現れている。引き続き、「野菜王国・くんま」推進計画に基づき、県として販路等の品目について、重点的に施策を展開していくため、継続。
	畜園002	果樹振興		農政部	畜系園芸課	販路拡大に向けた産地の取組に対し、イベント開催やPR資材作成等の経費の一部（1/2）を補助。	果樹栽培面積	ha	未集計	2,623	2,540	1,472	1,407	1,309	(国庫) 果樹経営支援対策事業の推進支援；改植面積3.3ha、総事業費12,012千円 (県単) くんまの果樹新時代対応推進事業；5畝の販路活動、果樹産地のPR資材、鮮度保持技術の活用による販売期間の延長	4継続	群馬県果樹農業振興計画に基づき、必要の見込まれる優良品種への改植、新技術の導入による単収の向上を重点的に推進する必要がある。改植、新植については、国庫事業を活用し、必要の見込まれる品種導入及び、生産者の若返りにより、収穫量の向上を図るとともに、販売促進を県内外へPRし、消費拡大を図る必要がある。	4継続	既存産地の充実強化、新産地の育成のため、継続。
	畜園003	花き振興		農政部	畜系園芸課	花き主要9品目を中心に生産振興を図るとともに、県民に花と緑に親しみ、憩いの場・「学びの場」を提供するため、フワパークを管理運営する。また、園芸全般の振興のため、群馬県園芸協会に対し運営費を補助する。	花き栽培面積	ha	346	331	340	181,685	208,748	181,317	花き振興では、県産花きのPR活動、鉢カーネーションのバイヤーズガイドの作成、市場での展示、関東東海の花見会の開催、群馬県園芸協会と連携した県品評会等の事業を実施した。フワパーク運営では、指定管理者へ管理運営を委託するとともに、老朽化した遊具施設の改修、農産物直売施設の整備を実施した。	4継続	県産花きは首都圏の大市場において高い評価を得ており、関東東海の花見会等の全国的品評会で上位入賞を果たしている。花きの消費を喚起するために、県産花き振興に繋がる販路の確保や生産者の拡大への取組を継続して実施する必要がある。また、フワパークについては、土・日の天候不順で昨年度入園者が減少したが、花と緑に親しみ県民の憩いの場として重要であり、施設運営を継続したい。	4継続	本県の花き振興のため、大消費地の首都圏に近い特性を生かした効果的な販路拡大に継続して取り組む。フワパークについては、天候不順や環境汚染などの更新等もあり、入園者数は目標値を達成できなかったが、今後も県民に花や緑に親しみ場を提供するとともに、地域の観光拠点としても重要な施設として、運営を継続。
	畜園006	特産振興		農政部	畜系園芸課	こんにやく経営の規模拡大による低コスト化や、高付加価値化を図るため、高性能機械の導入に対し、経費の一部（1/3以内）を補助。そのほか品質向上を支援するため生産振興資料を作成し、普及組織等の関係機関に配布。	こんにやく栽培面積	ha	3,350	3,384	3,400	15,396	14,390	13,842	特産振興 こんにやく生産に係る高性能機械の導入促進・こんにやくの消費拡大対策を支援、こんにやくの作柄や流通態勢把握・県内見本市への出展・特産品展示即売会実施の支援、そば生産者等組織の活動支援（そば生毛共進会開催、県産そばPR資材作成）、全国そば優良生産者表彰参加支援	4継続	本県を代表する中山間地域の基幹作物であるこんにやくの生産体強化支援によって、経営規模拡大は進んでいるが、貿易自由化の進展による海外との競争を想定し、一層の生産コスト低減策を加速し、競争力のある農産物を継続して育成する必要がある。また、そば生産拡大と栽培技術支援による品質向上に向けて、事業継続が必要。	4継続	こんにやくは、本県を代表する作物のひとつであり、輸入品に対抗できる強い経営体も育成することが重要。また、中山間地の強い経営体対策として、そば振興も有効であることから、継続。
	畜園008	畜系振興		農政部	畜系園芸課	県オリジナル畜品種等の活用及び「群馬の絹」のブランド化を進め、付加価値の高い畜系業を展開するとともに、遺伝子組換えカイコの実用化を推進し、新産業創出による畜系業の維持・発展を図る。また、県産肉・生糸流通促進対策をはじめ、多様な養育担い手の育成、世界遺産登録を受け「観光畜系業」を推進するなど、総合的な支援策を講じ、畜系業の継続を図る。	養育経営体における肉用生産規模拡大	kg	378	420	500	121,079	125,022	108,106	畜系業を維持・継承するため、県内11協議会が取り組む肉用産活動などに対して支援するとともに、「くんま養育学校」を開設し、多様な養育担い手を育成・確保した。また、群馬オリジナル畜品種の畜種及び人工飼料を安定的に製造・供給、遺伝子組換えカイコの県産畜産での飼育を実現した。	4継続	協議会の増進活動への県・市町村支援により、県全体の飼育量は前年を上回り、養育農家の生産意欲は高くなっている。春から夏にかけての高温の影響により、肉用生産量は前年比100%となった。また、「くんま養育学校」の開催等により企業や若者が養育へ参入し、施設効果が現れている。今後も、この動きを確かなものとするため、引き続き畜系業継続対策や県産シルクのブランド力向上支援対策を講ずる。	4継続	くんま養育学校による新規参入支援や各地域で設立された協議会を通じた畜系業継承、県産シルクの品質向上・市場拡大、遺伝子組換えカイコの実用化等により、持続可能な畜系業の構築を図ることが必要であり、継続。
	畜園009	水産振興		農政部	畜系園芸課	河川湖沼における水産資源の保護増殖、養殖業者の育成強化と生産物の消費拡大を行うことにより、内水面漁業の振興を図る。また、河川における魚類等の生態系保全・水産資源の保護増殖のため、漁場環境の保全を行い、漁業経営の安定を図る。	漁船用ニマス生産量	トン	4	3	30	28,542	26,843	14,074	カワフ、コナシ等の繁殖、県産稚アユの放流促進、魚類感染症などの河川湖沼漁業振興ハウス等と県産養殖物の生産振興を行った。また、河川を横断する農業用取水堰へ魚道を設置するため、工事請負契約や関係者との調整を行った。	4継続	内水面漁業の振興上、カワフコナシ等の繁殖、アユ冷水病を中心とした魚病対策による水産資源の保護や、安全安心な養殖魚の提供及び養殖生産の振興は重要な取組である。また、魚道整備による魚類等の移動を促進し、水産資源増殖が効率化することから、継続・事業を実施する。	4継続	カワフ、コナシ等の繁殖等は、内水面漁業振興に不可欠。また、魚道整備など、漁場環境の保全・整備は、漁業経営の安定を図るものであり、継続。
	畜園012	野菜価格安定制度の実施		農政部	畜系園芸課	野菜生産農家の経営安定を図るとともに、消費者へ野菜を安定的に供給するため、県、県、生産者等で資金を造成し、市場価格が著しく下落した場合などに生産者に対して補給金を交付する。	指定野菜価格安定制度交付予約数量	t	242,620	239,400	251,380	184,951	344,188	169,115	・指定野菜事業・予約数量：242,620トン、補給金：1,735,251千円 ・特定野菜事業・予約数量：10,884トン、補給金：48,209千円 ・県単事業・予約数量：1,267トン、補給金：6,667千円 ・事業推進費：1,590千円	4継続	野菜価格安定制度は、野菜の安定供給と農家経営の健全化に大きく寄与しており、野菜生産振興の大きな柱となってきた。今後も、制度の加入対象となる産地を増やるとともに、産地の要望に十分に応え交付予約数量を拡充することにより、野菜の安定供給、農家経営の健全化をより一層促進し、産地の維持・発展を図る。	4継続	青果物の安定供給により、消費生活や農業経営の安定化につながるため、継続。交付予約数量の拡充については、後年度の財政負担等を踏まえ、適正な水準を十分に検討する必要がある。
	畜園014	農産振興		農政部	畜系園芸課	経営所得安定対策等の国の支援制度等を活用し、飼料用米や大豆等の生産拡大による水田の有効活用を図る。	新規需要米等の取組面積	ha	3,716	3,878	4,050	95,645	89,729	80,438	市町村、農業者団体と連携し、経営所得安定対策の内閣内閣と、申請事務体制の調整を図り、農業者の加入促進及び水田の有効活用を推進した。水田台帳整備、作物作付と水稲共済の整合性を図るための、一体化システムを推進し、農業者及び市町村等の事務処理の合理化が図られた。 麦の作付面積の拡大、飼料用米の流通を円滑に確保するための支援や米粉利用推進協議会や学校給食による米粉の需要拡大の取組が図られた。米麦大豆については、関係団体と連携し優良種子の確保・普及を図り、県産の産地維持・強化が図られた。	4継続	国制度の目的である食料自給率向上と、農業経営の安定に於いて、県も推進事業や申請事務の効率化に努めている。農業者から制度の安定的な継続性が求められており、事業の継続性が必要である。米麦大豆の取組は、初年目であり、需要に応じた米の生産及び、麦と新規需要米との二毛作を引き続き推進する必要がある。	4継続	水田の有効活用による、食料自給率の向上と農業経営の安定に寄与する事業。新規需要米等の利用促進による需要拡大の取組については重要であることから、継続。ただし、米粉需要拡大対策については、事業内容の見直しを行うこと。
②競争力に優れた収益性の高い畜産を振興します。																			
	畜産005	酪農競争力強化対策		農政部	畜産課	外的要因に左右されにくい競争力の高い酪農経営に向けて、規模拡大農家に対する増産支援や初妊牛の高連体制を整備するとともに、乳牛の改良を推進することで酪農生産基盤の強化を図る。	経産牛1頭当たり乳量	kg	9,236	9,526	9,566	4,060	4,663	3,389	各種畜産共進会の開催及び畜産登録業務を支援し、畜産の改良推進を図った。また、生産者の増産を支援し、生産基盤の強化に努めた。さらに、県内における乳用牛市場の開設を支援し、乳牛の流通体制整備を図った。	4継続	農家戸数が減少していく中、生乳生産基盤を維持するためには、畜産改良による個体の能力向上とともに、乳用後継牛の確保が重要であることから、県内における乳用牛の流通体制の整備を図ると、引き続き支援する必要がある。	4継続	畜産改良や農家の規模拡大を通じて、酪農生産基盤の強化を図るため、継続。乳牛飼育頭数について、目標に対して実績が大きくなっており、原因を分析し、事業の規模拡大支援など対策を実施する必要がある。
	畜産006	自給飼料生産振興(粗飼料生産基盤対策)		農政部	畜産課	粗飼料生産に係る機械作業を委託する畜産コントラクター組織に対し、収穫調整作業等に要する機械の整備を支援し、飼料イネ等粗飼料の生産及び利用の拡大を図る。	飼料作物作付面積	ha	8,620	9,260	9,350	4,000	4,000	4,000	これまで畜産コントラクターのなかった地域において、飼料イネ（NVC-S）の収穫調整に必要な機械の導入支援を行ったことにより、新たな畜産委託組織が設立され、飼料増産につながる水田での収穫作業体制が整えられた。	4継続	飼料価格が高止まりする中、飼料基盤に立脚した力強い畜産経営を確立するためには、県産自給飼料の一層の確保と利用を拡大することが重要である。こうしたことから、飼料作物を生産する認定農業者や畜産コントラクターの体制強化を図るために、継続して支援を行う。	4継続	地域コントラクター組織の育成・強化を通じた飼料自給率の向上により、畜産経営の安定を図るための取組であり、継続。

種別事業名	区分	部局	所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	単位	H29実績	H29目標	H31目標	H29当初(千円)	H30当初(千円)	H29決算(千円)	H29事業結果	部局評価	財政課評価	
畜産007 畜産物価格安定推進	両	農政部	畜産課	畜産農家の経営安定を図り畜産物を安定的に供給するために、国が行う価格安定制度加入に必要な生産者積立金の一部を補助し、事業への加入を促進する。また、新たに和子牛生産を始めようとする肉用牛肥育農家の取組に対して補助する。	肉用牛肥育経営安定特別対策加入率	%	98.6	100	100	6,382	-	5,723	肉用牛肥育経営安定特別対策事業の加入に必要な生産者積立金の一部を補助することで、肉用牛農家の経営安定を図った。	1廃止・休止・終了	価格差補てん率の引き上げなど、国庫制度の充実が図られたことなどにより、加入率が100%となったことに加え、加入促進のため実施していた積立金に対する一部補助は廃止。	
畜産008 酪農振興	両	農政部	畜産課	生乳の品質向上を図ると共に、乳用牛の能力向上と飼養管理の改善を推進する。	県産生乳の総産数10万以下の農家割合	%	97.7	100	100	1,828	1,785	1,793	家畜保健衛生所及び関係機関の連携により、巡回指導を行い、生乳の品質向上を図るための畜産家に対する指導を行った。また、牛群検定情報の活用を支援し、得られたデータを畜産家への指導に活かし、乳牛の生産性向上を図った。	4継続	4継続	
畜産009 肉牛振興	両	農政部	畜産課	県内肉用牛の能力向上を図るため、育種解析や遺伝的能力評価を実施する。高能力牛からの受胎卵供給や優良繁殖雌牛の地域内保留等により、飼養頭数増を図る。	肉用牛飼養頭数	頭	57,000	59,900	61,291	12,469	9,230	11,284	畜産試験場から遺伝的能力の優れた優良繁殖雌牛の配布、優良繁殖雌牛の県外導入及び県内留保により、遺伝的質向上を促進した。よって短期間で改良推進が図られた。新手法であるゲノム評価に対する支援を行った。全国肉牛能力共進会では、入賞したの上位入賞をめぐることができなかったことから、次回大会に向け、関係者が一丸となって早期に対策を講じる必要がある。	4継続	4継続	
畜産010 養豚振興	両	農政部	畜産課	優良種豚増殖による生産性の高い養豚経営を実現するため、県内種豚の繁殖・産肉性を飛躍的に向上させる種豚改良の素材となる国内の優良純粋種豚を導入するための支援をおこなう。	肉豚出荷頭数	頭	1,239,000	1,208,173	1,231,269	3,761	3,880	3,662	国内からの優良種豚導入支援を行い改良増殖を推進するとともに、県内農家へ安定的に種豚等の配布を行ったため、畜試に導入した種豚の遺伝的能力評価を実施した。また、生産者強化を図るため、PRRSの浸透状況を調査し、農家や地域ごとの対策を検討した。	4継続	4継続	
畜産011 養鶏振興	両	農政部	畜産課	県内産鶏卵の消費拡大を推進するため、関係団体がイベントや鶏卵の知識普及啓発資料作成に対して補助を行う。また、養卵期内の需要に見合った安定的な生産・供給を推進する。	県内鶏卵生産量	トン	77,987	79,748	82,600	537	497	549	県産鶏卵の消費拡大を推進するため、啓発冊子の作成や、イベント開催の補助を行った。また、生産者の企画した消費拡大イベントに参加し、県産鶏卵の普及促進を図った。上州地域については、群馬県地産地消推進協議会が平成29年9月26日に特定JAS認定を取得した。	4継続	4継続	
畜産018 畜産競争力強化整備	両	農政部	畜産課	関係事業者が連携・結束した地域ぐるみの高収益型産地体制(畜産クラスター)構築を推進するとともに、地域の中心となる経営主体等に対して家畜飼養管理施設等の整備を支援する。	乳牛飼養頭数	頭	34,800	37,700	37,150	954,488	420,000	272,761	前年度から繰り越した肉用牛畜舎整備及び養豚畜舎整備を完了するとともに、当年度整備事業として、酪農畜舎整備施設整備を実施。それぞれの畜種において、生産規模拡大が図られ、競争力の強化が図られた。	4継続	4継続	
③県産畜産物の販売力を強化します。																
農構005 農業構造改善対策	両	農政部	農業構造政策課	産地競争力の強化を目的に、産地における加工・業務用畜産物への対応等による販売量の拡大、高付加価値化等による販売価格の向上、生産・流通コストの低減に向けた取組に必要な共同利用施設等の整備等に対して補助を行う。	農業産出額	億円	H31.1月末に把握	2,600	※今後修正を検討	550,000	805,000	336,701	当初、H29年度強い農業づくり交付金で要望予定だった計画(JA前橋市きゅうり・なす連果場整備)については、他課が所管する臨時事業に振り替えたため、当事業としての実績はなし。本年度実績は、H28年度繰越事業(昭和村：野菜出荷施設、奥城：乳業再編整備)によるもの。	4継続	引き続き、共同利用施設等の整備を進め、産地競争力の強化を図る必要がある。	4継続
(2) 農地集積等による経営基盤の強化																
①農地集積を推進し、担い手の経営発展を支援します。																
農構001 農業経営体育成強化	両	農政部	農業構造政策課	研修会、相談会等の開催を通じて、認定農業者や集落営農の確保・育成及び農業経営の法人化を支援するとともに、集落営農の経営の複合化を支援する。	認定農業者数	経営体	4,780	5,085	5,200	10,193	16,595	6,919	県担い手育成総合支援協議会に対して、研修会、税理士等による個別相談、パンフレットの作成・配布、認定農業者・集落営農等向けの研修会、認定農業者メールマガジン発行などに要する経費を補助した。また、集落営農組織等の経営体強化に向けた取組を支援した。	4継続	高齢化などにより認定農業者数は減少しているが、農業法人数、集落営農数は増加しており、経営基盤の強い経営体の育成など、事業効果は認められる。引き続き、担い手の経営基盤強化を図る必要があるため、継続。	
農構003 担い手への農地集積・集約化	両	農政部	農業構造政策課	農地中間管理機構を活用し、担い手の規模拡大、耕作放棄地の早期解消、農地の有効利用を促進する。	農地集積率	%	34.8	35.8	42.1	372,282	431,184	212,107	機構の借入面積975ha、転賃面積971ha、農地売却面積15.5ha、農地買入面積10.7ha。 農地集積支援21市町村153ha。耕作放棄地解消支援1市1.67ha。耕作放棄地Jアラーム促進1市3.54ha。	4継続	本県農業を継承・発展させていくため、担い手の農地集積、経営規模拡大による安定的な経営体育成することは重要であり、継続。なお、農地中間管理機構については、31年度が、国庫費5年後見限り1年にあるため、今後、国庫費の見直しにあわせて、事業を実施する必要が有る。	
農構006 農業委員会等活動促進	両	農政部	農業構造政策課	農地利用の最適化の推進に寄与するため、農業委員会及び農業委員会ネットワーク機構(農業会議)の活動に補助する。	農業委員会が行う農地法等に基づ法令業務の処理件数	件	H30.12月末に把握	-	-	299,503	334,866	205,276	農業委員会及び農業会議の活動に対する補助であり、今後を継続する必要がある。 農地利用促進交付金(農1010)を活用し、農地中間管理機構等とも連携しながら、農地利用の最適化を図る。	4継続	農地利用の最適化を進めるため、農業委員会及び農業委員会ネットワーク機構(農業会議)の活動を補助するものであり、継続。	
農構011 農福連携推進	新規	農政部	農業構造政策課	農福連携に関する研修会の開催、特別支援学校生徒による農業法人等への現場実習支援や、JAに委託して障害者施設と農業者の作業の高給をマッチングする取組などの取組を行い、農業現場における障害者の雇用・就労の課題把握や対応策の検討を行う。	農福連携研修会の開催	回	-	-	2	-	5,267	-	平成30年度新規事業のため、事業評価対象外			
②計画的な基盤整備を進め、農地の生産性を高めます。																
農村009 小規模農村整備	農政部	農村整備課	農村整備	市町村等が実施する農村地域の多様なニーズに対応し、きめ細やかな整備の経費の一部を補助する。	生産者基盤保全整備の内担い手への集積に取り組んだ割合	%	25.2	60	60	660,000	670,000	686,413	市町村・土地改良区等が実施する事業への補助を実施した。 ①農業生産者基盤保全整備151地区(うち農地集積促進38地区)、 ②農村地域保全整備35地区、③特別対策28地区(計214地区)	4継続	本事業は、農村地域の多様なニーズに対応しきめ細やかな整備により、働きやすい生産者基盤づくりをすすめていくことに資している。また、生産者基盤整備と合わせ担い手への農地集積等特別対策としての高給等対策等、県の主要課題に取り組んでいることから、今後も効率的な事業実施に努める。	
農村015 農山漁村地域整備	農政部	農村整備課	農村整備	生産性の高い農地を確保する農地整備を進めるとともに、施設の長寿命化を図り、総費用を低減するための水利施設保全整備等を実施する。	農地整備面積(水田・畑)	ha	94	154	320	1,515,805	1,014,690	1,550,984	農地整備等は、作物の生産振興及び経営の改善・安定を図るため必要性が高い。 水利施設整備事業は、施設を有効利用して、長寿命化を図り、コストを抑え取り組みを進めるため、計画的な保全対策を継続して実施していく必要がある。	4継続	農地や水利施設等の農業基盤の維持整備により、農業生産性の向上や経営改善・安定化を図るための事業であり、継続。	
農村022 農業競争力強化基盤整備	農政部	農村整備課	農村整備	大規模農業地区、担い手への農地集積・集約化に取り組む地区、農業の高付加価値化等に取り組む地区を対象として、農地や水利施設の整備を実施する。	農地整備面積(水田・畑)	ha	94	154	320	955,489	246,623	924,346	農地整備等は、農地の大区画化、乳用牛や肉用牛の飼育の整備による高収益作物への転換等により、農業生産性の向上と担い手の農地集積を促進させ、地域農業の維持を図るため、計画的に実施していく必要がある。	4継続	農地の大区画化や水利施設等の整備により、農業生産性の向上や経営改善・安定化、担い手の農地集積を図るための事業であり、継続。	
(3) 研究開発と普及																

種別事業名	区分	部局	所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	単位	H29実績	H29目標	H31目標	H29当初(千円)	H30当初(千円)	H29決算(千円)	H29事業結果	部局評価	財政課評価	
①県オリジナル品種の育成など、地域に根ざした技術開発を強化します。																
農政010	農業研究推進	農政部	農政課	生産現場や消費者ニーズ等を踏まえた研究開発の促進と成果の迅速な普及と技術支援を実施する。	くまもろ農業新技術・普及指導員資料	件	54	42	82	428,371	458,616	423,445	「群馬県農業農村振興計画」の部門計画である「くまもろ農業研究基本計画(H28-32)」の5つの重点目標「(特色アップ)「収益アップ」「ゆとりアップ」「やさしさアップ」「適応力アップ」「に基づいた課題を設定し、着実な推進に取り組んだ。	4継続	くまもろ農業新技術・普及指導員資料は54件と目標を上回っている。本県の自然条件、社会条件に適した、農業生産技術を開発するための研究を実施し、その成果を生産現場に普及定着させるための必要事業であり、継続。	
②現場のニーズに即した迅速な技術の普及を進めます。																
技支006	気象災害対策強化普及推進	農政部	技術支援課	高温や短時間豪雨・突風等の異常気象に対する農業生産技術の試験・普及を行う。特に、中山間傾斜地における土壌流出対策について試験研究機関と連携し試験場の設置や講習会等により対策強化を図る。	気象災害対策試験場の設置	箇所	13	15	12	916	829	775	試験場の設置(13箇所)を通じ、気象災害に強い栽培技術の普及が図られた。また、簡易版/UV強化ネット等を活用し、ハウス倒壊など災害発生防止を図ることができた。さらに、農作物気象災害評価基準を活用し、気象災害後の迅速な対策を行った。	4継続	集中豪雨等の気象災害が増加しており、農業経営の安定を図るためには、気象災害に対応した栽培技術の普及が急務であり、新技術導入や既存技術の改良・応用による対策を迅速に進める必要がある。特に、周辺環境への影響も生じている中山間地域の土壌流出対策を試験研究機関と連携し、効果的に進めるため、事業の継続が必要である。	
(4)地域資源を活かした6次産業化の推進																
①地域資源を活用した新商品開発や販路拡大を促進します。																
農構007	女性農業者活動支援	再掲	農政部	農業構造政策課	女性農業者の農業経営、社会活動への参加を促し、農業・農村における男女共同参画を推進する。また、若手女性農業者のネットワークの取組むとともに、次世代を担うリーダー育成や農業の魅力を発信する活動により女性の就業促進を図る。	家族経営協定締結数	戸数	2,055	2,088	2,150	2,771	2,572	2,298	農業・農村における男女共同参画の推進と、若手女性農業者の育成を図るため、講演会、セミナーの開催やプロジェクト活動を実施するとともに、県内の農業女子の活躍を紹介する冊子や動画DVDを制作し広く情報発信した。	4継続	県内で新たに2か所で若手農業者グループが育成されると、女性認定農業者は213名と目標を大きく上回った。女性農業者が自ら意思決定し、能力を発揮できる環境を整備し、農村における男女共同参画社会のさらなる実現に向けて事業の継続が必要である。
②農業者と多様な事業者との連携を推進します。																
ブ推006	6次産業化推進	農政部	くまもろ推進課	農林漁業者による加工・販売の一体化や、農林漁業と2次・3次産業との連携・融合により、地域資源を活用した新たな産業の創出を促進する6次産業化を推進。	6次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画認定数	件	42	51	60	28,062	83,607	13,807	6次産業化チャレンジ支援事業により選考された1事業に対し支援を行い、新商品が開発された。6次産業化サポートセンターを設置し、新商品開発や販路拡充等のため個別相談への対応や人材育成のための6次産業化チャレンジ塾を開催した。	4継続	農山村地域の活性化のためには、地域資源を活用した新たな付加価値の創造などにより収益向上を図り、農山村地域の雇用拡大を図る必要がある。また、人材育成など短期間で成果の出るものではないので、本事業を継続していく必要がある。なお、平成30年度実施にあり、6次産業化チャレンジ支援事業の実施方法(1事業選考→3事業選考)を見直しを要している。	
施策5「林業振くま」の実現																
[目的]豊富な森林資源を積極的に利用して、素材生産から加工・流通、木材利用に至る取組を一体的に発展させ、林業の再生と成長産業化を目指す。																
(1)持続経営可能な森林づくり																
①森林所有者等による森林経営計画の作成を促進します。																
林政004	群馬県森林・林業基本計画推進	環境森林部	林政課	森林・林業関係者、行政で組織する群馬県森林・林業基本計画推進協議会を開催。各地域の課題についての検討及び調査、森林経営計画作成支援等を実施。県産材の県外需要開拓に向けた戦略立案。	素材生産量	千m	342	360	400	309	309	4	年間の進行管理・課題点検を行うとともに、各目標のH28年度までの進捗状況を検証した。また、森林所有者や林業事業者を対象に協議会を開催し、森林経営計画制度の周知と計画の作成を支援した。	4継続	各種施策の数値目標の実現に向けた具体的な検討と進行管理を行うため、推進協議会を継続して実施する。また、森林施策を集約化するために必要な森林経営計画の作成支援は不可欠であるため継続する。	
林政005	森林整備地域活動支援	環境森林部	林政課	効率的な森林整備を進めるため、森林経営計画の作成や施業の集約化に必要な森林の現況調査、境界の確認、所有者の合意形成等の活動を支援する。	森林施業集約化面積	ha	824	940	940	18,937	17,051	10,263	森林経営計画作成促進として697.90ha、施業集約化の促進として36.51ha、森林経営計画作成・施業集約化に向けた条件整備として89.60haの森林で行われた地域活動について支援した。	4継続	森林経営計画の作成や森林施業の集約化に必要な森林情報の収集、森林調査、合意形成、境界の確認、作業路網の改良等の諸活動に対して支援する事業であり、森林施業の効率化・低コスト化を図ることができると、継続して実施する。	
林振010	林業技術普及指導	再掲	環境森林部	林業振興課	林業普及指導員を県庁や地域機関に配置し、普及指導する。	素材生産量	千m	342	360	400	10,063	9,831	11,939	森林・林業に関する技術・知識の普及指導を実施した。森林経営指導220件、森林整備活動安全指導13件、作業道作成指導21件、この生産者指導94件、木炭生産者指導7件、森の仕事体験安全指導3件、森林病虫害指導10件、また、市町村森林整備計画及び森林経営計画の作成支援を人材育成のため、森林総合監理士育成研修に林業普及指導員を受講させ、森林総合監理士資格取得を推進し、人材育成を図った。森林総合監理士2名、普及指導員3名取得した。	4継続	森林所有者、林業事業者及び県民に対し、森林・林業の技術・知識の普及指導並びに林業後継者の育成に対し、引き続き着目措置が必要である。また、地域森林総合監理士(フォロワー)・林業普及指導員の育成は、森林所有者や森林組合等に対する技術的支援や森林経営計画の作成支援を行うためにも、必要不可欠である。
②利用間伐及び苗伐、再造林を推進します。																
林政009	利用間伐	環境森林部	林政課	森林所有者等が実施する利用間伐に対し、経費の一部を補助するほか、県有機肥料において利用間伐を実施する。	利用間伐面積	ha	839	1,400	2,000	650,091	753,393	397,029	森林の持続的経営に資するとともに、「林業振くま」の実現に向け、森林所有者等が実施する利用間伐に対して支援したほか、県有機肥料において利用間伐を実施した。	4継続	森林の持続的経営に資するとともに、「林業振くま」の実現に向けて木材を安定的に供給するため、今後も利用間伐を推進する必要がある。	
林試002	森林整備試験	再掲	環境森林部	林業試験場	育種、育林、森林保護の研究を行い、県民に新しい森林管理技術を提供する。	森林機能の維持・造成を図るための新技術の開発	件	9	7	7	5,963	7,220	5,423	ナラ枯れの原因となるカンナガキミツシの生息地域を調査し、分布の南下を確認し、今後の防除対策の一助とした。低コストを目的としたコンテナ苗の補栽適期を明らかにした。竹の省力的な除草剤使用法を研究し、要期の効果が効果的であることがわかった。その中で、野鳥のツノの食害があることがわかった。「くまもろの民営基金」事業で行った間伐施工地では、植生の回復が認められ、事業効果が検証された。カラマツについて、挿し木で事業化に必要な80%以上の発根率を得ることができ、増殖技術の向上につながった。スズ大苗の育成調査を行い、無下刈りでの成長の可能性を見出した。また、ヒノキの樹高成長を樹幹解析という手法で解析した。これらにより、森林の管理技術向上に一定の成果が得られた。	4継続	県の森林、林業に関わる研究として、苗木の育成から森林の整備、病虫害の防除にいたる幅広い分野を担っており、林業関係に貢献するためには欠かせないため、継続していく必要がある。
林試003	自然環境保全研究	再掲	環境森林部	林業試験場	野生鳥獣や自然生態系に関する研究を行い、県民に豊かな自然環境を残すことを目的とする。	自然環境保全を図るために研究成果の公表	件	4	4	4	3,865	3,314	3,714	①全県下のシカ等の生息密度について推定した。②シカの効率的な捕獲技術について検証し、従来の30倍の効率で捕獲できる方法を確立した。③ヤマビロの県内分布の拡大(7年間で1.3倍の面積増加)を踏まえ、ヤマビロ対策について研究講演会を行った。	4継続	依然として鳥獣被害が継続していることから、野生動物対策の研究が必要である。特に、木材生産量を増やすため県内での苗伐造林が行われることから、有効な二ホンシカ対策やヤマビロ対策の研究を継続する必要がある。
(2)効率的かつ安定的な素材生産体制の整備																
①施業集約化を推進します。																
林政006	路網整備	環境森林部	林政課	効率的な森林施業を進めるため、木材搬出等の基盤施設である林道・作業道の整備や支援を行う。	林道・作業道の開設延長	km	175	215	215	2,108,309	1,963,563	1,873,485	木材生産や森林整備に必要な林道84路線(開設34路線8km、改良等50路線10km)、作業道181路線(開設153路線167km、改良28路線21km)、合計265路線(開設187路線175km、改良等78路線32km)の整備と支援を行った。	4継続	林道・作業道は森林の有する多面的機能(地球環境保全、土砂災害防止機能、水源かん養機能等)を確保するために必要な森林の整備や木材生産を行うための重要な基盤整備であり、その整備により森林の維持管理や森林整備が推進された。今後も効果的な事業の執行を図る必要がある。	

		個別事業名	区分	部局	所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	単位	H29実績	H29目標	H31目標	H29当初(千円)	H30当初(千円)	H29決算(千円)	H29事業結果	部局評価	財政課評価		
②林業事業者の生産能力向上を支援します。																			
	林振001	林業労働力対策(若い手確保・育成)	西	環境森林部	林業振興課	【緑の就業準備付金】就業準備金として一人あたり年間1,500円を交付【くまみ林業学校】人材発掘のための見学会や就業支援研修、技術力向上・中堅層強化のための各種研修を開催	新規林業就業者数	人	100	100	200	22,572	21,871	20,453	人材発掘のためのツアー、林業への就業希望者を対象とした就業前研修、既就業者の技能・技術向上を目的とした研修を実施し、林業従事者の確保と育成、定着率の向上を図った。くまみ森林林業ツアー(女子学生編15名・高校生編35名)・林業基礎研修(7名)・高性能林業機械技術者養成研修(6名)・森林作業道研修(9名)・緑の青年就業準備付金(10名)・森林施業プランナー研修(17名)・森林施業プランナー研修(7名)	4継続	林業従事者の確保を目的とした就業前研修、就業に関する技能・技術向上を目的とした研修、及び人材を発掘する林業ツアーの実施は、林業労働を担う従事者の定着確保と就業後の定着率向上のために必要不可欠である。	4継続	林業従事者の確保を目的とした就業前研修、就業に関する技能・技術向上を目的とした研修、及び人材を発掘する林業ツアーの実施は必要であることから、継続。
	林振002	林業労働力対策(林業事業者支援)	西	環境森林部	林業振興課	【支援センター活動】群馬県林業労働力確保支援センター活動費用を助成【森林整備担い手対策】環境共生・厚く生年金の助成や健康診断費用等の助成、研修参加の費用助成【林業労働安全総合対策】林業・木製造業労働災害防止協会群馬県支部への助成	新規林業就業者数	人	100	100	200	46,166	45,559	42,671	H29新規就業者の確保やキャリア形成支援、雇用環境の整備・改善を図った。 ・林業事業者の認定(6事業者)・林業現場巡回指導(14箇所)・リスクアセスメント研修(10名受講)・振動障害特殊健康診断(496名)・蜂アレルギー検査助成(342名)・チェンソー再教育助成(25名)・社会保険料等助成(延べ613人)・技術向上研修助成(14名)・林業労働力確保支援センター活動助成・人材育成定着支援研修(9名受講) 群馬県森林組合連合会が森林組合に対して実施する各種研修や系統運動に対し助成することにより、系統組織の強化を図った。また、森林組合が生産した間伐材の販売を行う連合会の共同事業を支援することにより、間伐材の安定供給を推進した。・森林組合後援員研修(8回)に助成、間伐材は、321m3の販売助成。・主伐材2,408m3の出材に対する支援。・中核森林組合は1増の1.0組合。	4継続	林業従事者の確保やキャリア形成支援、雇用環境の整備・改善による林業従事者数の維持を図るため、林業事業者への雇用管理改善指導や労働安全衛生の確保、機械化の推進、各種研修受講等の支援が必要不可欠である。	4継続	林業従事者の確保やキャリア形成支援、雇用環境の整備・改善による林業従事者数を増やしていくためには、本事業による林業事業者へのサポートは重要であり、継続。
	林振003	森林組合強化対策	西	環境森林部	林業振興課	群馬県森林組合連合会が各森林組合に対して実施する研修等経費に助成(補助対象経費の1/2)	中核森林組合数	組合数	10	9	10	6,772	3,472	6,573	群馬県森林組合連合会が各森林組合に対して実施する研修等経費に助成(補助対象経費の1/2)	4継続	森林組合が地域の森林管理及び県産材の安定供給の担い手としての役割を果たすため、健全な経営を実現できる体制を整え、中核森林組合を確保育成するための事業であり、森林・林業基本計画の目標達成を目指す継続して、	4継続	県産材の安定供給等のため、その中心的な役割を担う地域の森林組合の意識改革や組織力強化を図るための事業であり、継続。
(3)加工・流通体制の強化																			
①加工・流通拠点の整備を行います。																			
	林振005	林業・木材産業振興	西	環境森林部	林業振興課	群馬県森林・林業基本計画の着実な推進を図るため、木材の生産、流通、加工に係る機械や施設整備等及び県産材の需要拡大のための対策に対して助成を行う。	素材生産量	千m ³	342	360	400	161,482	150,823	669,640	(構造)・高性能林業機械の整備 3台・高性能林業機械の改良・整備等 4件・木質バイオマス利用促進施設整備 1施設・木材加工流通施設等整備 3施設 ほか(振興)・木造公共施設等整備 4施設・木質バイオマス利用施設等整備 3施設 ほか	4継続	本事業は、群馬県森林・林業基本計画で定める素材生産量40万m ³ の目標達成のため、川上の効率かつ安定的な原木供給と、川中における加工・流通体制の強化、川下の木材利用推進と需要開拓に必要な支援を行うものであり、県産木材の生産及び需要拡大対策として、継続的な予算措置が必要である。	4継続	素材生産量40万m ³ の目標を達成するため、原木生産の効率化及び安定供給、加工・流通体制強化を目的とした施設整備・設備導入に対する支援、木材利用推進と需要拡大に向けた取組であり、継続。
②木材の流通合理化を推進します。																			
	林振005	林業・木材産業振興	西	環境森林部	林業振興課	群馬県森林・林業基本計画の着実な推進を図るため、木材の生産、流通、加工に係る機械や施設整備等及び県産材の需要拡大のための対策に対して助成を行う。	素材生産量	千m ³	342	360	400	161,482	150,823	669,640	(構造)・高性能林業機械の整備 3台・高性能林業機械の改良・整備等 4件・木質バイオマス利用促進施設整備 1施設・木材加工流通施設等整備 3施設 ほか(振興)・木造公共施設等整備 4施設・木質バイオマス利用施設等整備 3施設 ほか	4継続	本事業は、群馬県森林・林業基本計画で定める素材生産量40万m ³ の目標達成のため、川上の効率かつ安定的な原木供給と、川中における加工・流通体制の強化、川下の木材利用推進と需要開拓に必要な支援を行うものであり、県産木材の生産及び需要拡大対策として、継続的な予算措置が必要である。	4継続	素材生産量40万m ³ の目標を達成するため、原木生産の効率化及び安定供給、加工・流通体制強化を目的とした施設整備・設備導入に対する支援、木材利用推進と需要拡大に向けた取組であり、継続。
③製材工場が取り組む生産拡大と品質向上を支援します。																			
	林振005	林業・木材産業振興	西	環境森林部	林業振興課	群馬県森林・林業基本計画の着実な推進を図るため、木材の生産、流通、加工に係る機械や施設整備等及び県産材の需要拡大のための対策に対して助成を行う。	素材生産量	千m ³	342	360	400	161,482	150,823	669,640	(構造)・高性能林業機械の整備 3台・高性能林業機械の改良・整備等 4件・木質バイオマス利用促進施設整備 1施設・木材加工流通施設等整備 3施設 ほか(振興)・木造公共施設等整備 4施設・木質バイオマス利用施設等整備 3施設 ほか	4継続	本事業は、群馬県森林・林業基本計画で定める素材生産量40万m ³ の目標達成のため、川上の効率かつ安定的な原木供給と、川中における加工・流通体制の強化、川下の木材利用推進と需要開拓に必要な支援を行うものであり、県産木材の生産及び需要拡大対策として、継続的な予算措置が必要である。	4継続	素材生産量40万m ³ の目標を達成するため、原木生産の効率化及び安定供給、加工・流通体制強化を目的とした施設整備・設備導入に対する支援、木材利用推進と需要拡大に向けた取組であり、継続。
	林試004	木材加工試験	西	環境森林部	林業試験場	県産材の強度性能把握、乾燥方法の改良やコストダウン、高次加工のための材料性能把握、及び土木用途における技術開発や維持管理方法の確立などを行い、県産材需要拡大を目指す。	県産材の利用技術開発及び新たな材料開発	件	5	5	5	5,270	5,126	4,407	高温セプト温度が高いほど、またセプト時間が長いほどせん断強度が低下する傾向が確認できた。突込伐による予断乾燥の効果は見られなかった。カラマツ×8材は外側から製材した材が高ヤング係数の比率が高かった。高温による処理材は防腐剤の浸透量が少なかった。挽き曲りの少ない去皮平角の製材方法に関する知見を得た。	4継続	県産材の需要拡大に直結する技術等の研究であるため継続。開発した技術、製品普及すると重要な取り組みであるので、関係機関と協力し進めていく。	4継続	受託試験数は減少(H28:669件→H29:466件)したものの、県産材の需要拡大のための技術等の研究であることから、継続。
(4)県産材の利用拡大及び県外需要の開拓																			
①外材から県産材へ利用転換を推進します。																			
	林振005	林業・木材産業振興	西	環境森林部	林業振興課	群馬県森林・林業基本計画の着実な推進を図るため、木材の生産、流通、加工に係る機械や施設整備等及び県産材の需要拡大のための対策に対して助成を行う。	素材生産量	千m ³	342	360	400	161,482	150,823	669,640	(構造)・高性能林業機械の整備 3台・高性能林業機械の改良・整備等 4件・木質バイオマス利用促進施設整備 1施設・木材加工流通施設等整備 3施設 ほか(振興)・木造公共施設等整備 4施設・木質バイオマス利用施設等整備 3施設 ほか	4継続	本事業は、群馬県森林・林業基本計画で定める素材生産量40万m ³ の目標達成のため、川上の効率かつ安定的な原木供給と、川中における加工・流通体制の強化、川下の木材利用推進と需要開拓に必要な支援を行うものであり、県産木材の生産及び需要拡大対策として、継続的な予算措置が必要である。	4継続	素材生産量40万m ³ の目標を達成するため、原木生産の効率化及び安定供給、加工・流通体制強化を目的とした施設整備・設備導入に対する支援、木材利用推進と需要拡大に向けた取組であり、継続。
	林振007	くまの木の木で家づくり支援	西	環境森林部	林業振興課	くまの優良木材を使用し県産材住宅を建設する施主に対し、木材相当経費の一部を補助	くまの優良木造住宅建築業計画戸数	戸	7,393	7,720	10,000	300,002	300,000	299,396	・構造材補助 865戸 285,850千円・内装材補助 54戸 7,106千円・事務費(委託料等) 6,440千円	4継続	本県の林業振興のため、県産木材を活用する事業は重要であり、引き続き予算措置が必要。平成30年度は単位補助金額あたりの使用量が高まるよう見込んでおり、今後も、引き続き県産材サプライチェーンの構築・定着に取り組む。	4継続	これまでの補助員見直し効果や、県産材の需要拡大に対する本事業の役割検証することが必要。その上で、補助制度に依存しない県産材の利用促進に向けた取組を検討すること。
	林試004	木材加工試験	西	環境森林部	林業試験場	県産材の強度性能把握、乾燥方法の改良やコストダウン、高次加工のための材料性能把握、及び土木用途における技術開発や維持管理方法の確立などを行い、県産材需要拡大を目指す。	県産材の利用技術開発及び新たな材料開発	件	5	5	5	5,270	5,126	4,407	高温セプト温度が高いほど、またセプト時間が長いほどせん断強度が低下する傾向が確認できた。突込伐による予断乾燥の効果は見られなかった。カラマツ×8材は外側から製材した材が高ヤング係数の比率が高かった。高温による処理材は防腐剤の浸透量が少なかった。挽き曲りの少ない去皮平角の製材方法に関する知見を得た。	4継続	県産材の需要拡大に直結する技術等の研究であるため継続。開発した技術、製品普及すると重要な取り組みであるので、関係機関と協力し進めていく。	4継続	受託試験数は減少(H28:669件→H29:466件)したものの、県産材の需要拡大のための技術等の研究であることから、継続。
②新たな木材需要の創出を図ります。																			
	林振005	林業・木材産業振興	西	環境森林部	林業振興課	群馬県森林・林業基本計画の着実な推進を図るため、木材の生産、流通、加工に係る機械や施設整備等及び県産材の需要拡大のための対策に対して助成を行う。	素材生産量	千m ³	342	360	400	161,482	150,823	669,640	(構造)・高性能林業機械の整備 3台・高性能林業機械の改良・整備等 4件・木質バイオマス利用促進施設整備 1施設・木材加工流通施設等整備 3施設 ほか(振興)・木造公共施設等整備 4施設・木質バイオマス利用施設等整備 3施設 ほか	4継続	本事業は、群馬県森林・林業基本計画で定める素材生産量40万m ³ の目標達成のため、川上の効率かつ安定的な原木供給と、川中における加工・流通体制の強化、川下の木材利用推進と需要開拓に必要な支援を行うものであり、県産木材の生産及び需要拡大対策として、継続的な予算措置が必要である。	4継続	素材生産量40万m ³ の目標を達成するため、原木生産の効率化及び安定供給、加工・流通体制強化を目的とした施設整備・設備導入に対する支援、木材利用推進と需要拡大に向けた取組であり、継続。
③県外需要の開拓を推進します。																			
	林政004	群馬県森林・林業基本計画推進	西	環境森林部	林政課	森林・林業関係者、行政で組織する群馬県森林・林業基本計画推進協議会を開催。各地域の課題についての検討及び調査、森林経営計画作成支援等を実施。県産材の県外需要開拓に向けた戦略を立案。	素材生産量	千m ³	342	360	400	309	309	4	年間の進行管理・課題点検を行うとともに、各目標のH28年度までの進捗状況を検証した。また、森林所有者や林業事業者を対象に説明会を開催し森林経営計画制度の周知と計画の作成を支援した。	4継続	各種施策の数値目標の実現に向けた具体的な検討と進行管理を行うため、推進協議会を継続して実施する。また、森林施策を集約化するために必要な森林経営計画の作成支援は不可欠であるため継続する。	4継続	「群馬県森林・林業基本計画」を策定しているため、各種施策の進捗管理は重要であり、継続。

		個別事業名	区分	部局	所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	単位	H29実績	H29目標	H31目標	H29当初 (千円)	H30当初 (千円)	H29決算 (千円)	H29 事業結果	部局評価	財政課評価		
(5)きのこ産業等の振興																			
①きのこの安全・安心を確保します。																			
	林振004	群馬のきのこ安全確保対策	群馬	環境森林部	林業振興課	きのこ類、及びきのこ原木等の生産資材について安全検査を行い県産きのこの安全性の確保を図る。	食品モニタリング検査の件数	件	215	160	160	5,626	14,034	3,446	原木及びほだ木等の放射性物質検査を実施し、栽培技術管理を徹底することにより、県産きのこの安全性の確保を図り、風評被害の払拭に努めた。・原木指標値検査；264件・ほだ木指標値検査；468件	4継続	安全な原木及びほだ木を使用するために、国が定めた基準である放射性物質の指標値を下回っていることを確認する目的で、検査を継続して実施する必要性がある。H29には原木しいたけ基準値超過事故が発生したため、H30は出荷前検査の要する体制強化や、県指導指針に基づく栽培管理の徹底、直売所の巡回調査等を実施する。	4継続	現在でも原木やほだ木について、国が定めた放射性物質の指標値を超えているケースがある。安心安全なきのこを生産するため定期的な検査が必要であることから、継続。
	林試001	きのこの放射性物質に関する研究	群馬	環境森林部	林業試験場	原木・菌床の指標値検査、きのこの出荷前検査及び汚染されたきのこ原木林の安全な更新のための技術を開発、確立します。	放射性セシウムの検査	件	540	300	300	1,370	1,338	1,183	きのこ原木林分で伐採実証試験を行い、伐採原木の測定により汚染の分布状況を把握した。浸水工程におけるほだ木汚染の影響を把握するため、実証試験を行った。原木しいたけ機体の買い上げに伴う、放射性物質測定検査数の増加に適宜対応して測定を実施した。	4継続	実施に努めている。原発事故から7年経過したが、引き続き原木栽培をはじめとするきのこの放射性物質対策や安全確保が不可欠である。一方で、1名の生産者について乾シイタケの出荷自粛が解除される等、復興に向けた動きも活発化している。双方を支援するうえで、原木林の再生や放射性物質検査は不可欠であり継続。	4継続	安全なきのこ原木生産に係る情報提供や、指標検査・出荷前検査の実施、放射性物質の効果的な低減方法の研究等、どれも安心安全なきのこの生産のために必要不可欠な事業であり、継続。
②きのこの生産基盤整備及び担い手の育成を支援します。																			
	林振009	きのこ等振興対策（群馬のきのこ安全確保対策を除く）	群馬	環境森林部	林業振興課	きのこ等特用林産物の生産振興と消費宣伝活動を支援するとともに、安全なきのこ生産を推進する。	きのこ生産量	トン/年	7,395	9,000	10,000	234,676	233,545	170,123	生産資材共同購入費支援、施設整備支援、消費拡大対策事業等を実施し、きのこ産業の振興を図った。生産資材共同購入費支援；139,055千円・施設整備支援；25,454千円	4継続	安全な生産資材は依然として不足しており、価格も高騰している。また、栽培施設も老朽化しているなど、厳しい経営環境が継続しているため、国庫事業等を活用して支援していく必要がある。	4継続	原発事故後の生産資材高騰等に対する支援であり、継続。
	林試005	きのこ試験（きのこの放射性物質に関する研究を除く）	群馬	環境森林部	林業試験場	きのこ産業を支援するため、栽培技術の改良開発、新しいきのこ品種の開発及び栽培方法を開発します。	新技術及び新作目の開発	件	3	3	3	12,980	13,178	11,302	年度途中にきのこ総合実験棟更新工事が完了し、空調機能の回復により栽培試験が順調に再開した。きのこ菌床栽培において菌床の培地基材利用による低コスト化が示された。県内の優れた原木しいたけ生産者の栽培技術をマニュアルにまとめた。菌床しいたけ産出量グラフアプリについて天敵微生物製剤の適用拡大利用に向けた基礎データを得た。	4継続	委託研究や競争的資金を獲得し、研究経費の確保に努めている。群馬県森林・林業基本計画において、きのこ生産体制の強化を図るうえで、高品質きのこの生産技術や害虫防除技術、低コスト栽培技術の確立に向けた研究に取り組むことを掲げている。県内生産者の生産技術の向上や栽培コストの低減、さらには県内産きのこの品質向上につながる有用な研究であり、その結果が生産者の所得向上と生産意欲向上、きのこの増産に結びつくと期待されるため継続。	4継続	本県きのこの品質や生産技術の向上、栽培コストの低減に役立つ技術の研究であり継続。生産者等へ研究成果を早期に還元できるよう、引き続き公表と普及にも努めること。